

# 平成27年第1回上里町議会定例会会議録第1号

平成27年3月4日（水曜日）

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第1号)上里町長及び副町長の給与等の特例に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第2号)上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例及び上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する特例条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第3号)上里町一般職職員等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第4号)上里町特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第5号)上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第6号)上里町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第7号)上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第8号)上里町職員の給与に関する条例及び上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 (町長提出議案第9号)上里町保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について

- 日程第 16 (町長提出議案第 10 号) 上里町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 (町長提出議案第 11 号) 上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 (町長提出議案第 12 号) 上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 (町長提出議案第 13 号) 上里町勤労者総合文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 (町長提出議案第 14 号) 上里町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 (町長提出議案第 15 号) 上里町歯科口腔保健の推進に関する条例について
- 日程第 22 (町長提出議案第 16 号) 上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 23 (町長提出議案第 17 号) 上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 24 (町長提出議案第 18 号) 上里町道路線の認定について
- 日程第 25 (町長提出議案第 19 号) 財産の取得について
- 日程第 26 (町長提出議案第 20 号) 本庄上里学校給食組合規約の変更について
- 日程第 27 (町長提出議案第 21 号) 平成 26 年度上里町一般会計補正予算(第 6 号)について
- 日程第 28 (町長提出議案第 22 号) 平成 26 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 29 (町長提出議案第 23 号) 平成 26 年度上里町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について
- 日程第 30 (町長提出議案第 24 号) 平成 26 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について
- 日程第 31 (町長提出議案第 25 号) 平成 27 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 32 (町長提出議案第 26 号) 平成 27 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 33 (町長提出議案第 27 号) 平成 27 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 34 (町長提出議案第 28 号) 平成 27 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 35 (町長提出議案第 29 号) 平成 27 年度上里町農業集落排水事業特別会計  
予算について

日程第 36 (町長提出議案第 30 号) 平成 27 年度上里町水道事業会計予算について

日程第 37 (町長提出議案第 31 号) 平成 27 年度上里町下水道事業会計予算につい  
て

日程第 38 (議員提出議案第 2 号) 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例に  
ついて

日程第 39 請願・陳情について

日程第 40 (町長提出議案第 32 号) 平成 26 年度上里町一般会計補正予算(第 7 号)  
について

日程第 41 (町長提出議案第 33 号) 平成 27 年度上里町一般会計補正予算(第 1 号)  
について

日程第 42 (決議第 2 号) 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反  
対する決議(案)について

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

#### 出席議員(14人)

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1 番 飯 塚 賢 治 君  | 2 番 戸 矢 隆 光 君  |
| 3 番 仲 井 静 子 君  | 4 番 猪 岡 壽 君    |
| 5 番 齊 藤 崇 君    | 6 番 岩 田 智 教 君  |
| 7 番 植 井 敏 夫 君  | 8 番 高 橋 正 行 君  |
| 9 番 納 谷 克 俊 君  | 10 番 新 井 實 君   |
| 11 番 沓 澤 幸 子 君 | 12 番 高 橋 仁 君   |
| 13 番 伊 藤 裕 君   | 14 番 植 原 育 雄 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

|          |       |           |       |
|----------|-------|-----------|-------|
| 町長       | 関根孝道君 | 副町長       | 高野正道君 |
| 教育長      | 下山彰夫君 | 総務課長      | 飯島雅利君 |
| 総合政策課長   | 片岡浩一君 | 税務課長      | 中島勇君  |
| 町民福祉課長   | 岸智敏君  | 子育て共生課長   | 坂本正喜君 |
| 健康保険課長   | 関口静君  | 高齢者いきいき課長 | 小暮秀夫君 |
| まち整備環境課長 | 強矢賢君  | 産業振興課長    | 南雲定夫君 |
| 上下水道課長   | 須田孝史君 | 学校教育課長    | 谷木章二君 |
| 学校指導室長   | 浅見榮君  | 生涯学習課長    | 桑原正明君 |
| 郷土資料館長   | 桑原正明君 | 会計管理者     | 橋爪和友君 |

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

## 開会・開議

午前9時32分開会・開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（植原育雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番植井敏夫議員、8番高橋正行議員、9番納谷克俊議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

議長（植原育雄君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤裕議員。

〔議会運営委員長 伊藤 裕君発言〕

議会運営委員長（伊藤 裕君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の伊藤でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る2月19日及び本日4日に議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、7名の議員から通告がなされており、質問の通告時間は4時間10分であり、答弁時間を含めると、おおむね6時間15分程度になると見込まれております。なお、一般質問は、本日と明日の2日間となり、本日4名、明日3名の割り振りいたします。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が14件、条例の制定が1件、指定管理者の指定が2件、道路線の認定、財産の取得、学校給食組合規約の変更がそれぞれ1件、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算が4件、平成27年度一般会計、特別会計、事業会計の当初予算7件が予定されており、これらを合計いたしますと31件の提出議案であります。また、議員提出議案として、議会委員会条例の一部改正1件を提出しております。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に退出された請願は1件であり、所管の常任委員会に付託をいたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日3月4日から20日までの17日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長の報告といたします。

議長（植原育雄君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

#### 日程第3 提出議案の報告について

議長（植原育雄君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長及び議員より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。事務局。

〔事務局朗読〕

#### 日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

議長（植原育雄君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

今年は立春も過ぎましたが、まだまだ寒さ厳しい日々が続いておりますが、日差しは春の気配が感じられる今日このごろでございます。

議員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本日ここに、平成27年第1回上里町議会定例会に当たり、御提案申し上げました議案と平成27年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解を賜りたいと存じておるところでございます。

それでは、本定例会に提出される議案でございますが、条例関係では、上里町長及び副町長

の給与等の特例に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例ほか13件、上里町歯科口腔保健の推進に関する条例の新規制定が1件、指定管理者の指定が2件、道路の認定が1件、財産の取得が1件、規約の変更等に関するものが1件でございます。

予算関係では、補正予算が4件、当初予算が7件の合計31件の議案を提出いたしましたので、慎重審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

なお、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した取り組みを実施するため、平成26年度一般会計補正予算、子育て世帯臨時特例給付金に係る平成27年度一般会計補正予算を追加議案として予定をしておるところでございます。

続きまして、平成27年度施政方針を申し上げたいと思います。

我が国の社会経済情勢でございますが、今年の2月に平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を閣議決定をいたしたところでございます。

平成27年度においても、引き続き金融政策、財政政策、成長戦略の三本の矢から成る経済政策、いわゆるアベノミクスを一体的に推進し、経済の好循環を確かなものにするとしております。企業の設備投資、賃上げ、雇用環境の改善を図り、経済の脆弱な部分に的を絞り、スピード感を持って緊急経済対策を実施し、地方にもアベノミクスの成果を広く行き渡らせていくこととしております。

また、強い経済の実現により、税収の増加と徹底的な歳出削減を加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環をつくり出します。

国、地方がさまざまな取り組みにより、企業収益の増大による賃金の上昇、雇用の拡大、設備投資の拡大など経済の好循環が地方に浸透することを期待し、地方財政にとっても財政の健全化が図れることを期待しておるところでございます。

平成27年度の国の予算は、経済再生と財政再建の両立と財政健全化目標の堅持の実現を目指す予算とし、国債費を含め、一般会計歳出の総額は96兆3,420億円となり、前年度対比0.5%の増となっております。地方創生による魅力あふれるまちづくり、ひとづくり、しごとづくりの推進、子育て支援・医療・介護分野の充実、持続可能な社会保障制度、国土強靱化の推進、女性が輝く社会の実現などが重点施策となっております。

歳入は、消費税率8%への引き上げも含めた税収が大きく伸びており、歳出は、社会保障関係費が伸びた半面、地方交付税交付金等が減額となっております。

同様に、埼玉県の前年度予算も、国と同様に伸びを示し、前年度対比が5.7%増の1兆8,289億円余りとなっております。埼玉県においても、人口の急減、超少子高齢化社会に対応

した社会づくり、そして景気回復への道筋を確かなものとして、「安心・成長・自立自尊の埼玉」の実現に向け、予算が編成されたところでございます。

それでは、平成27年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

平成27年度においては、第4次上里町総合振興計画の将来像である「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン”上里」の実現に向け、各種施策を積極的に取り組んでまいります。

特に地方創生については、昨年11月に制定されましたまち・ひと・しごと創生法に基づき、上里町の将来を見据えた総合戦略を策定し、全庁が一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

また、昨年の町長選挙におかれまして、重点施策として位置づけられました町民の健康づくり、福祉と子育て支援、都市基盤の整備、学びとふれあい、安全・安心の町づくり、町民との協働、自立し安定した財政運営について、総合振興計画とリンクさせながら、それぞれの分野ごとに重点事業を定め、積極的に推進してまいります。「ふれあいと支え合い、住んでよかった町かみさと、住んでみたい町かみさと」と思われるような、町民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと思っております。

続きまして、平成27年度の分野ごとの主要施策でございますが、まず、支えあい、生きがいあふれる健康の町づくりとして、大学等と連携をして、町民の実態調査を活用して、健康づくり推進総合計画の策定、町内にウォーキングコースを選定し、町民の健康づくりを計画的に推進してまいります。さらに、新しい公共交通の整備として、地域公共交通会議の開催や生活交通ネットワーク計画の策定をしてまいりたいと思っております。

充実した都市基盤の町づくりとして、町民の皆さんの念願でありました上里サービスエリア内に上里スマートインターチェンジが供用開始となります。町の産業、雇用、交通、観光など、今後の町の発展に大きく関わってくことを期待するとともに、スマートインターチェンジを活用した町づくりも急務となっております。

さらに、公共施設のインフラの老朽化対策として、神保原地区と八町河原地区とを結ぶ八町大橋の維持補修工事を初め、公共施設アセットマネジメントについても、引き続き推進してまいりたいと思っております。

安全で快適に暮らせる町づくりとして、住民のニーズに応じた都市公園の整備として、神保原駅南街区公園1号の造成工事の実施に着手いたします。また、防災体制の強化として、上里北中学校に太陽光発電設備、蓄電池の設置を導入します。さらに、昨年の大雪被害の教訓として、降雪時における町道の除雪対応として、冬季期間中における除雪車を確保し、町民が安心して暮らせる町を目指してまいりたいと思っております。

活気に満ちた産業創造の町づくりとして、平成27年度から、日本型直接支払制度を利用し、



地域共同組織による農地・水路等を適切な管理を支援する多面的機能支払交付金事業に取り組んでまいります。上里サービスエリア周辺地区整備事業における農村公園の整備として、農村公園予定地の用地を購入いたします。また、町土地開発公社とともに、関越自動車道下り線側の産業団地への企業誘致活動を全力で進めてまいりたいと思います。さらに、マスコットキャラクターこむぎっちを活用した町のアピールを、今年も積極的に推進してまいりたいと思います。

のびやかに学び楽しむ町づくりとして、上里中学校改修事業において、今年8月に特別教室棟の完成を初め、その後、体育館の改築工事を進めてまいります。また、子どもたちの学力向上、学校安全対策、放課後子ども教室の拡充、さらには、公民館を核とした生涯学習の推進に力を注いでまいりたいと思います。

最後に、住民と行政がともに創る町づくりとして、開かれた議会活動の推進として、ホームページを通じて、議会本会議中継の録画配信を開始いたします。また、第5次総合振興計画及び第5次行政改革大綱の策定に向けた会議の開催、計画内容の検討を開始します。さらに、税収確保対策の強化を図るとともに、さらなる財政の健全化を目指してまいります。

続きまして、平成27年度当初予算の概要について申し上げます。

当初予算の編成に当たりましては、町税は、減収を見込むとともに、国の地方財政対策をもとに、地方消費税交付金の増額や臨時財政対策債の減額など、さまざまな要因による歳入を見極めながら、学校や道路等、住民ニーズに対応した必要な歳出とし、平成27年度一般会計予算は、前年度対比6.1%増の82億2,099万5,000円、特別会計4会計予算は、前年度対比9.9%増の57億1,546万3,000円、企業会計2会計は、前年度対比マイナス29.1%減の24億9,926万4,000円といたしたところでございます。

また、平成26年度一般会計補正予算第6号で、上里中学校特別教室棟と屋内運動場の改築事業を前倒し計上し、継続事業とさせていただいているほか、昨年のお大雪に係る農業災害対策事業などを繰越明許費として設定しておりますので、それを合わせた一般会計予算の執行額ベースでは92億8,000万円ほどとなり、役場庁舎を建設した平成13年度以来の予算額となるものと考えております。

特にこの予算の執行によって、上里スマートインターチェンジの供用開始が実現するとともに、上里中学校の整備も大きく前進するものと考えております。

平成27年度当初予算における主な増減理由について、歳入面では、消費税率の引き上げの影響が通年で反映されることから、地方消費税交付金が大きく増額となっております。また、埼玉園芸生産力強化支援事業費補助金の交付により、県補助金が大きく伸びております。

歳入の要となる町税は、固定資産税の減収の影響により、全体として減額を見込んでおりま

す。引き続き厳しい状況にある中でも、基金の有効活用などにより、地方債発行額の抑制に努めてまいります。

歳出面では、先ほどから申し上げておりました新規の継続事業を初めとした上里スマートインターチェンジ関連工事及び上里サービスエリア周辺地区整備事業内の農村公園整備予定地の購入、上里中学校屋内運動場改築工事、公共施設の修繕工事の実施などが主な要因であります。

まだまだ厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の視点に立ち、町民生活の安全や福祉の向上を最優先とした施策を実施するとともに、「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン”上里」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。

終わりにになりましたが、12月定例議会以降の行政報告を申し上げます。

主なものとして、第36回の元旦歩け走ろう会が1月1日元旦に上里ゴルフ場の外周コースで行われ、初日の出を見ながら、さわやかな汗を流し、1年の始まりを迎えたところでございます。

1月11日には、上里町消防団と上里分署の職員が一堂に会し、出初式と町内全域をパレードし、火災予防を呼びかけました。

同日の第61回成人式もワープ上里において行われ、409人の方が新成人として大人の仲間入りをし、新たな門出をお祝いいたしました。

1月より、各小学校においてフッ化物洗口事業が開始されました。学齢期における虫歯予防対策を推進し、児童生徒の健康増進を図るとともに、生涯にわたり歯の健康を保ち、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めてまいります。

交通安全対策ですが、昨年10月の埼玉県より交通安全特別対策地域の指定を受けました。本庄警察署を初め各種団体と連携し、交通事故防止のための対策を実施してまいりました。町民の皆さんの御協力のもと、本年1月20日をもちまして、特別対策地域の指定も解除されました。しかしながら、引き続き交通安全対策を重点的に実施し、交通死亡事故ゼロの町を目指してまいりたいと思います。

平成24年から協議を進めてまいりました埼玉県町村会クラウドシステムにつきましては、2月23日より共同運用開始となりました。自治体クラウドを導入することにより、費用削減効果が大きく期待でき、県内町村18団体、約35万人の規模による共同運用方式の自治体のクラウドに参加をいたしましたところでございます。

3月7日にワープ上里において、第18回上里町社会福祉大会が実施されます。福祉に功績のあった方々の表彰、アトラクション、展示、模擬店等を予定しておりますので、是非皆さんにも御参加をいただきたいと思います。

3月29日には、第24回上里町乾武マラソン大会が例年どおり神保原小学校をスタートとし、町の北部地域を巡るコースで行われます。今回は1,903名のランナーの参加申し込みがありました。寒さに負けず、力走するランナーを多くの皆さんと応援したいと思っております。

4月5日には、堤調節地において、第3回かみさと桜まつりが予定されております。過去2回、天候等により中止となりましたが、今年は何とか満開の桜のもと実施したいと、現在準備を進めておるところでございます。

以上をもちまして行政報告とさせていただきますが、議員各位におかれましては、町政進展のため、引き続き御指導、御協力をお願い申し上げまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（植原育雄君） 以上で町長の施政方針及び行政報告を終わります。

#### 日程第5 諸報告について

議長（植原育雄君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

次に、郵送で提出されました「ふたたび被爆者をつくらないために、現行法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）の改正を求める議会決議・意見書採択」の陳情については、参考とその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時7分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第6 一般質問について

議長（植原育雄君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可い

たします。

4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 皆様、おはようございます。議席番号4番猪岡壽でございます。議長の許可を得ましたので、通告どおりの一般質問をさせていただきます。

今回の質問においては、2点質問させていただきます。

1点目は、区長報酬について。といたしまして、一般の区長報酬について、区長役員手当の新設についてということです。

質問2といたしまして、町公共下水道事業について。そのうちの下水道加入率についてということで質問させていただきます。

それでは、まず1つの区長報酬について質問させていただきます。

上里町では、平成26年4月1日現在で94名の区長が23行政区を担当しております。その担当戸数は1万297戸というふうになっております。そして、区長の役目は、町政と町民のパイプ役という大変重要な、町の発展に欠かせない役割というふうな形で進めております。

具体的な仕事といたしましては、毎月発行される「広報かみさと」やその他配付物の配付、学校、公民館からの回覧文書の配布等が毎月ございます。そして、これは班長を通して各戸に配布している仕事でございます。

2つ目といたしましては、町の年間行事である体育祭、公民館まつり、クリーンの日などに行政区を代表して活動しております。

3つ目といたしまして、町や公民館が主催する講演会、講習会に積極的に参加するということです。

4番目といたしまして、行政区のまとめ役として、地域の親睦と連帯を構築する。

5つ目、行政区内の防犯活動を管理して、地域の安全・安心を推進しています。

6つ目、地域住民の希望、要望を町に進言することです。

7つ目といたしまして、町からの要望及び決定事項を地域住民に伝達すると、こういったことが区長の主な仕事であります。このほかいろいろありまして、区長は多種にわたりましていろいろな仕事をしているということでもあります。

これに対して、区長の報酬は年間20万8,000円ということでもあります。支給方法は年2回、9月と3月で10万4,000円ずつ振り込んでいるという形になっております。

この区長報酬額については、過去にいろいろな意見が出てまいりまして、3年ほど前に町で現役区長を対象にアンケート調査をしたことがありました。アンケート結果は、報酬を上げる意見や、また下げる意見等多種にわたりありましたが、私は、4年間の区長体験から、また将

来の町の財政と区長以外の役職の方との兼ね合いを考えると、現状の20万8,000円の報酬額が妥当であるというふうに思っております。

しかし、1点、一般区長報酬を改善していただきたい点が一つあります。それは、94名の区長の受け持ち戸数がそれぞれ違っているということであります。受け持ち戸数は町の基本としては100戸ぐらいということと聞いておりますが、26年4月1日付の資料を参考に分析してみますと、50戸以下の区長さんが13名、51戸から100戸が22名、101戸から150戸が36名、151から200戸が17名、201戸から250戸までが4名というふうに、まちまちなような状態でありまして、一番少ないところの区長さんは、1人で25戸となっています。多いところは238戸ということで、約10倍ぐらいの差が出てきております。

そこで、少ない地域を統合して、格差を是正するという事も前には検討されていたようですが、なかなか地域性がありまして、実現するにはちょっと時間がかかっているようにございます。

ただ、27年4月から1カ所、統合する行政区がある予定でございます。これは、3月の広報でも出ていましたが、東町の東と西が一緒になるということでございます。この行政区は、神保原区長会のほうでも、以前から統合したらどうかと言われていた地域ですが、今回やっと統合されることになりました。4人の区長さんが今現在いるんですけども、この区長さんが2人になると、2人になって110戸ぐらいのような感じのところですね。これにつきましては、地元の方の理解が得られ、自主的な統合が実現したところでございます。

区長の基本の仕事は、受け持ち戸数が多くても少なくても、先ほど言ったような業務内容というふうにさほど変わりはありませんが、238戸と25戸ということでは、広報の配布ですとか、そういったところでいろいろな手間暇が変わってくるところでございます。

そこで私は、現在の区長報酬の額は20万8,000円、これは変えないで置いていただきまして、それにプラス受け持ち戸数の多い区長に戸数割手当を支給することを提案したいと思っております。この辺につきまして町のお考えをお聞きしたいと思っております。

次に、区長の役員手当の新設についてということでございます。

区長役員とは、会長1名、それから副会長4名、理事5名、監事2名の合計12名で構成されています。区長役員の任務は、年4回開催される区長会臨時総会の議題の決定と各委員会の委員に委嘱され、年間数回、委員として出席しているところであります。また、その他町で主催する各種行事に参画しているところでございます。

その中で、特に区長会長は町のほとんどの行事に参加しておりまして、大変な仕事、労力を費やしている次第でございまして、その報酬は、一般の区長と同じ20万8,000円ということであります。

そこで、一般の区長に比べて仕事の多い区長会長には、それなりの手当として、町のほうで20万8,000円プラス報酬の増額を検討していただくことを提案したいと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

続きまして、質問2の町の公共下水道事業について質問いたします。

下水道の加入率についてお伺いしたいと思いますが、公共下水道事業は、平成8年より工事を着工し、事業認可を受けた221ヘクタールのうち、平成26年4月1日現在では148.4ヘクタールが供用開始区域となっております。計画の67%が完了しているということでございます。

また、さらに下水道の供用開始区域拡大に向けて、本年度も昨年度に引き続き神保原1、2丁目を通過する県道、勅使河原本庄線、旧中山道ですが、ここに下水道管の推進工法等による工事が実施されております。

そこでお聞きしたいのは、下水道の加入率、いわゆる接続率ですね、平成25年3月末で35.7%とのことですが、現時点での供用開始区域における全体及び行政区域別の接続率はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、受益者負担金についてお聞きします。加入金ですね。

受益者負担金は、下水道整備により直接利益を受ける方に、土地の面積に応じて1回限り負担金を納付していただくもので、納付された受益者負担金は、下水道の整備費に充てられていますが、受益者負担金のこれまでの納付額や下水道建設費に充当された金額についてお伺いします。

また、下水道への加入率が低い率で事業を進めた場合、事業収益が大変厳しい状況になると思われますが、この点いかがでしょうか。

受益者負担金は、一括納付と分割納付の方法が選択できるようですが、分割回数を増やすなどにより、未接続世帯への何らかの対策を講じ、加入率を上げる必要があるのではないかなど思っております。町として、加入率を上げるために、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、下水道の使用料金についてお聞きいたします。

水道水で庭の草花、樹木や菜園などへ散水した場合、下水道使用料金は水道の使用水量に応じた料金設定となっているため、汚水として下水道管に流れない水量まで料金が賦課されることになっておりますが、使用料金の算出基準を見直すお考えがあるのかお伺いいたします。

以上2点、私の質問といたします。これで質問を終わりいたします。どうもありがとうございました。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 最初に、猪岡壽議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず1番の区長報酬についてのお尋ねのうち、の一般の区長報酬についてでございます。

区長は地域のリーダーであるだけでなく、町とのパイプ役、町の会議や行事への参加、町の特別職として大変重要な役割を担っていただいております。この中で、現在全ての区長が同一の年額報酬20万8,000円となっております。

町では、おおむね区長1人当たり100世帯を基準に考えておりますが、地域によって世帯数に大きな開きがあります。区長会では、これまでも区長数と世帯数の関係について検討を行い、かつて人口が急増した時代には、区長数を増員したこともございました。そして、自治会制度の可能性も含めて、行政区や区長制度の検討を重ねてきた経緯があるわけでございます。

このたび、東町地域の東と西が世帯数の減少のため、地域の要望により合併することとなりました。これまで4人いた区長さんが2人となります。その地域ごとでなければわからない実情もあるわけでございますから、今回のように地域で意思統一を図った上で申し出ていただくのが最もよいと考えております。

今回いただいた御質問は、世帯数の多い地域で、区長を増やさないまでも、区長報酬を一律でなく、その負担により割り増ししたほうがよいのではないかと御質問をいただいたわけでございます。確かに世帯数に応じて区長の負担の度合いも違って来るだろうと考えておりますが、町といたしましては、世帯数に応じた地区活動推進費交付金を各行政区に支出をしているところでございます。

区長報酬についても、他の特別職との関係もあるわけでございますし、報酬審議会を経る必要もございます。今後、慎重に検討してまいりたい、このように思っているところでございます。

次に、区長報酬手当の新設についてでございます。

区長会の役員12名の方におかれましては、地域の区長としての職務が大変お忙しい中、さらに区長会の運営や町の計画に参画していただき、行事に参加していただき、大変ありがたいと思っております。

さきの質問同様、同額の区長報酬で役員の皆さんに、これらの仕事をお世話になっているわけでございます。この負担の度合いは大きいと考えております。特に、区長会長におかれましては、全ての町の行事といていいほど参加をしていただき、挨拶等も賜っております。また、町の計画策定においても、委員としてお知恵を拝借し、あるいは委員長としての委員会を切り盛りしていただいている場面もたくさんあるわけでございます。

役員手当という御質問でございますけれども、先ほどの一般の区長報酬と同様、他の特別職の報酬ともあわせて、よく検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の町の公共下水道事業について、水道加入率についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、接続率でございますが、平成26年12月末の接続率は39.2%でございます。行政区別といたしまして、忍保地区は42%、八町河原地区は24%、神保原町地区は41%となっております。

次に、受益者負担金の納付額でございますが、平成22年から平成26年12月末の納付額は5,770万9,000円、452件の納付件数となっております。また、下水道建設費に充当された額といたしましては、受益者負担金は、下水道事業の特定財源とされており、下水道建設費に全額充当されております。

なお、平成22年から平成25年まで使用された建設費は、4億2,755万3,000円となっております。

続きまして、下水道事業として接続率向上のための取り組みといたしまして、現在、職員による供用開始後の世帯並びに補助金制度期限の世帯に対し戸別訪問を行っております。また、毎年10月ごろには、上里町下水道指定工事店の協力をいただきまして、役場庁舎内にて無料相談会を行っております。

制度といたしましては、排水設備工事費補助金制度、資金融資あっせん及び利子補給制度、受益者負担金の徴収猶予制度や分割納付制度などがございます。今後は補助金制度が終了した区域もあわせ、より一層戸別訪問を行い、未接続世帯を減少させてまいりたい、そういうことに努力をしてまいりたいと考えております。

次に、下水道の使用料について、御指摘のとおり下水道使用料は、水道使用量を基本に算出しております。これは、汚水の量を正確に測定するためには技術的に難しく、費用的にも現実的ではございません。仮に排水メーターが設置できた場合、排水メーターの費用や交換費用、検針費用などが下水道料金に反映されてまいります。そのため、合理的かつ経済的に下水道料金を算定する方法として、水道使用量が採用されております。

また、草花、植木などへ散水した場合の減量は行っておられないわけでございます。これは、制度上、散水した量を算定できず、また一律もしくは推定での減量をした場合、公平性にも問題が生じてくるところでございます。散水された場合は、雨水貯水タンク設置などの検討をお願いしている次第でございます。

なお、下水道事業では、公共下水道へ転換されると同時に、浄化槽を雨水貯留タンクに転用した場合は、最大3万円の上乗せ補助を行っております。

以上でございます。



議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 猪岡です。再質問させていただきます。

まず初めに、一般の区長の報酬の件につきましてですが、戸数の多いところは、活動推進費で賄っているというお話でございましたが、この辺につきましては、活動推進費については、各地域によって使い道がいろいろ違うわけです。大体主に活動推進費は班長の手当に使っているところが多いようでございまして、区長さんの手当にプラスするというような状況ではないようなところがありますので、その点いかがでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 活動推進費につきましては、それぞれ、今、猪岡議員がおっしゃられたように、各区でいろいろやっておるわけでございます。もちろん区長の手当としてやっておるところもあるわけございまして、班長さんにおかれましては、各行政区から出していると、そういうところも非常に多いようでございます。

いずれにしましても、ほかの団体等もあるわけでございますから、そういったことも配慮しながら、今後検討させていただきたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 今の町長お答え、回答で、一つお願いがありまして、前にアンケートを一度総務課のほうでとったことがありますんですが、もう一度その辺のアンケートをとっていただいて、いろいろと活動推進費の使い道については、また、調査して研究していただければなというふうに思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 一度、区長さんにアンケートをとった経緯がございます。その区長報酬は現状で適正だと回答した方が73%、大多数の人が適正であると、そんなようなお話もいただいたわけでございます。

班長さんの手当については、字から出しているところもあるし、推進費のほうから出しているところもあるということでございます。

いずれにしましても、区長会の役員さんといろいろ相談をさせていただきまして、その辺のところをもう一度アンケートをとるかどうかが、検討させていただきたい、このように思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 次に、区長会も結構費用がかかっていると思います、この手当も含めて。

それで、区長会としても、今まで研修会につきましては1泊で、だいが前は2泊で行ったりして、今度は1泊。それから25年度ぐらいから日帰りにしたという経緯があるんですが、そういったものを含めた区長の経費というものを、かかった費用、23年、24年、25年、26年、これについてちょっとお聞きいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 御存じのとおり、今まで区長の研修日は1泊2日で行っておったわけでございます。ここ2年ばかりですか、日帰りでやっているということで、日帰りでやったほうが参加者は非常に多いということございまして、日帰り研修になっているのではないかなと、そんなふうにも思っているところでございます。

1泊の研修のときは、70万円前後かかっておったわけでございますけれども、日帰りということでございますので、四、五十万円、現在かかっておるようでございます。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 続きまして、質問2のところに移りたいと思います。下水道事業についてでございます。

先ほどお答えいただいたところで、浄化槽から下水道への転換が約40%ぐらいですか、ということで、まだまだ低いんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺、転換が進んでいない原因を、町長はどのようなことでお考えになっているか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、公共下水をやりましたけれども、進んでいない大きな理由の一つとして、合併浄化槽が今どこのうちでも入っておるわけですね。そういった部分で、すぐは入れないと、そういう方が非常に多いんじゃないかなと、そんなふうにも思っておりまして、その合併浄化槽も何年かたつと、幾らか傷んできたり、修理したりしなくてはならない。そういう時期になりますれば、またそういう方たちも入っていただけるんじゃないかなと、そんなふうにも思っております。

参考までに申し上げますと、汲み取りの世帯が上里町に184世帯あるわけでございますけれども、その世帯の中で14件が転換をしております。割合としては7.6%でございますけれども、この汲み取り世帯は、我々から見ると、ほとんど入っていただけののかなというふうに思っていましたけれども、今ひとり住まいだとか、お年寄りが2人だけで住んでいる、そういう世帯があるわけでございますので、余り無理に加入してもどうかな、そんなふうな感じがございまして、今のところ非常に低いですね、7.4%でございます。

それと、単独の浄化槽が476件ありまして、そのうちに176件が転換をしていただきました。それは36.9%でございます。先ほどもお話ししましたけれども、合併浄化槽が今ほとんど入っているんですね。1,023件のうち373件が転換していただいて、36.4%の皆さんが転換をしていただいておりますのでございますけれども、合併浄化槽につきましては、先ほどもお話し申し上げましたように、最近になってやってしまったと、そういううちがあるわけでございますから、そういううちは除かれているんであろうと、そんなふうな思っておるわけでございますけれども、徐々にそういう皆さんも入っていただけるであろうと、そんなふうな思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） それと、まだ単独槽から下水道へ転換していない方に、町の職員がお伺いして、なるべく勧めているというようなことでありましたが、私も町民の方から聞いた話では、例えばまだ加入していない方につきましても、浄化槽の汲み取りですとか、あと管理料とか、あとプロワーですか、その電気料、それからプロワーは時々かえなければいけないということで、お金もかかるわけですね。それで下水道に加入すれば、そういったものはなくなって、使用料金が今度発生するという形になるんですけれども、その辺が加入している方に聞くと、どっこいどっこいじゃないかなという話もあるんですよ。

ですから、そういったことを、もっと加入していない世帯に説得して、なるべく加入率を増やしていくというようなことの施策をとったらいかがでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話ししましたけれども、職員の皆さんが各戸に行ってお邪魔しております。浄化槽の維持管理だとか、下水道の使用料、そういった部分を比較すると、それほど公共下水に入ってもよくないという皆さんもおるようでございますけれども、その辺のところ、合併浄化槽を使っても汲み取りもしなくてはならないし、プロワーも交換しなくてはならない。そういうこともよく説明をしながら、1人でも多く入っていただけるように、今後とも努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 先ほどの加入率のことで、八町河原が24%ですか、ちょっと低いようなんですが、これは土地の面積が広い家庭が多いので、その分負担金が、加入金が増えるので少ないのでしょうか、ちょっとお聞きします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 農家の皆さんですから、確かに面積が非常に広いと、そういうこともあると思いますけれども、先ほども申し上げましたように、八町河原の皆さんの加入率が低いという主な原因は私もよくわかりませんが、忍保でも、条件的にはそんなに変わらないのではないかな、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、忍保と八町がどういうふうになるかということもよく精査しながら、今後進めてまいりたいと、このように思っております。忍保と神保原地区は同じような加入率になっておりまして、八町河原がちょっと少ないということでございますが、その辺がどういう理由でそういうふうになっているかということも精査しながら、今後、加入率の向上に向けて努力をしていきたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 最後にもう1点お聞きいたします。

下水道の加入率がちょっと低いという、約40%ということで、この事業を進めた場合、事業認可区域221ヘクタールの工事が完成し、供用開始となった場合の収支見込みをどのようにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現在の認可区域でございますけれども、JRの高崎線北側から国道17号まで、西側はイオンショッピングモールまでで221ヘクタールの工事が完了しますと、供用開始世帯では、平成26年10月末の1,833から738件増えまして、2,571件となるわけでございます。

現在の接続率39.2%でございますが、目標は80%と試算をしておるわけでございます。平成26年12月末の718件から1,339件増の2,057件となるわけでございますけれども、収益は倍増となっていくわけでございます。

しかし、収益が倍増いたしましても、すぐに赤字解消には至らないわけでございます。これは、下水道整備には多額な費用がかかっておるわけでございまして、221ヘクタール整備する

ために、今後もそれだけの事業費がかかってくるということでございますから、すぐに黒字になるということは、なかなか考えられないということでございます。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） もう一つお聞きしたいんですが、加入金の分割払いというのもあるというお話しなんですが、今は5回分割、5年分割ですか。さらにその分割を増やした場合、加入率が増えるかどうかというところ、その辺ちょっと、あとは分割納入の方がどのくらいいらっしやるのか。一括払いと分割納入の方がどのくらいいらっしやるのかということもちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 一括払いが非常に多いわけでございますけれども、中には分割払いもやっておるわけでございます。分割払いをしておる中でも、繰上償還、分割で最初やりましたけれども、もう厄介だから一括で返還しますよと、そういう皆さんも非常に多いようでございます。

それは個々の事情があるわけでございますから、職員とその辺のところは相談をさせながら、分割にするか、分割にするんだったら、5年じゃなくて6年にしてくれとか、7年にしてくれとか、そういうことはまた職員間で相談をさせながらやらせていただきたい、そんなふうに思っておるところでございます。

いずれにしましても、一括払いが非常に多いということで、分割払いは12%だそうです。ですから、1割ぐらいの人が分割でしておるということでございますけれども、その中でも繰上償還している人がいるということでございます。

議長（植原育雄君） 4番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 議席番号1番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を行います。

質問事項は、1、空き家対策について、2、地方創生戦略の推進について、3、認知症高齢者にやさしい町づくりについて、以上3項です。順次お伺いしますので、御答弁のほど、よろしく申し上げます。

それでは初めに、空き家対策について質問します。

この質問は、今までに先輩議員、同僚議員が何度となく取り上げてきたかと思えます。景観とか治安の悪化、安全面、火災発生のおそれなど、近隣住宅の方に対し、大変多い空き家を心配をして、何とかしなければならないと考えたからだと察することができます。

今、空き家問題は深刻で、全国の空き家総数は約820万戸、空き家率は13.5%、そのうち使用目的や管理が明確化されていない空き家が35%を占め、その数250万戸以上、ここ10年間で急増しています。さまざまな理由により、この空き家が社会的問題になっており、全国的に大きな課題ともなっています。

適正な管理がされていない空き家では、雑草が高く伸びたり、害虫が繁殖する原因になり、安全面では、木造の建物はどんどん構造が弱くなり、地震などで倒壊の危険性も出ています。実際、空き家のお隣に住んでおられる方が話していたんですが、とても火災を心配していました。

全国でも火災原因の第1は放火で、4位の放火の疑いを合わせると約20%になるようです。人目が届きにくいと放火犯に狙われやすく、燃えやすいものが放置されていると標的になりやすいといった報告もあります。不審者や動物の侵入も懸念されます。猫が住みついて数が増えたり、ハクビシンが住みついたり、不審者が出入りしているのを見たといった話も聞いています。

そこで、把握している上里町の空き家の現状と、その問題点についてどのように調べをつけておられるのか、具体的に町長にお伺いします。

次に、昨年末に空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、先月26日より施行される運びとなりました。この法は、あくまでも老朽空き家の修繕やもう活用の余地がない、腐朽、破損した空き家の撤去といった点が主眼になります。大きな特徴は、市町村長が危険性があると判断すれば、所有者に取り壊しを命ずることができる。一定の猶予期間を過ぎても、所有者が応じない場合、市町村による代執行を定めてあります。また、空き家所有者を把握するために、市町村長に立入調査や固定資産税の納税者情報を利用できる権限も盛り込んであります。

以上のことから、空き家対策も前に進むのではないかと推測されますが、空き家対策特別措置法施行後、町として行う対策はどのように考えられているか、町長にお答え願います。

続いて、この法の第1条に、「適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等

の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するため云々とあるように、今現在、深刻な影響を及ぼしている空き家に対して、行政指導の強化をお願いしたいものでありますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

次に、2、地方創生戦略の推進についてであります。

我が国の人口は、減少局面に入っています。また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、首都圏への人口は、集中度は諸外国に比べて圧倒的に高くなっています。このままでは人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状態に陥ってしまいます。

このような状況を踏まえ、政府は昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を、昨年12月27日に閣議決定しました。さらに、都道府県や市町村には、2015年までの地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられています。

まち・ひと・しごと創生法の主な目的として、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するとされています。その上で、国民の出産や育児に前向きになれるよう制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として上げられています。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。

そこで、今後この地域資源を活用する取り組みをどのように考えているか、町長にお伺いします。

次に、昨年10月17日に田崎史郎氏の講演を聞きました。その中で、地方創生では、国が何かをやってくれると待つのではなく、皆さんの町で何をやると考えることが重要で、アイデアを出し、町が自分たちで進めていくことが基本である。やる、やらないでは、格差が生じるという話をしていました。アイデア重視ということで、私も町のために少しでも貢献してまいりたいと感じておる次第です。地方創生を積極的に取り組む市町村に対し、地方創生人材支援制度ができました。これは意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間シンクタンクを市長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援するというもので、派遣規模は100市町村、原則人口5万人以下のところで総合戦略を策定し、実施する市町村であることと記されており、制度の期間は平成27年度から31年度の5年間とあるので、すぐすぐではないと思いますが、まずはこの地方創生人材支援制度を利用する考えはあるかどうか、町長にお聞きします。

続きまして、地方創生交付金の地方消費喚起・生活支援型として、プレミアム付き商品券の

発行については、先日説明を受けました。地方創生先行型にて質問ですが、これには地方へ移住を推進するための支援策があります。U I J ターン助成金、これは大都市には経験豊富な30代、40代の人材の余裕のある一方、地方にはこうした人材が不足している、受け入れ側の費用負担を大胆に助成し、人材紹介マーケットを一気に創出すると同時に、地方への人材の流れをつくり出すというものです。そのほかに、地域仕事支援事業があり、これは地域に必要な人材の確保がなされる事業で、地域仕事支援センターが中継役としてこの役割に期待がかかるところです。

上里町として、町に住んでくれるそうした人材に対して、もっともっとアピールしていただきたいと思いますが、例えば町の中にある企業に勤めてもらったり、農業をやりたい人、商工業を創業する人など、地方移住の推進における現状と今後について、何か策を講じていくのか、現段階で結構でございます。町の考えをお聞かせ願います。

次は、3、認知症高齢者にやさしい町づくりについてであります。

厚生労働省が関係省庁と共同して策定した認知症施策推進総合戦略、（新オレンジプラン）での基本的考え方に、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとあり、これから訪れる超高齢化の波を受け止める波消しブロックの役割を果たそうとしています。

認知症の人の増加予測は、2012年は462万人、約7人に1人から2025年は約700万人、5人に1人というデータが出ています。新オレンジプランでは、対応策として7つの柱を打ち出されていますが、全部はとても話していると時間がかかり過ぎるので的を絞ります。認知症の人を支えたり、保護していくためには、地域の方が理解していくことが大事な点であると考えます。それに伴って、認知症サポーターの養成と活動の支援を両立させなければなりません。認知症の人の増加予測に合わせて、新プランでは2年後の認知症サポーター人数の目標を600万人から800万人に引き上げました。各地域の認知症の人の数より少し多い認知症サポーターの養成が必要ということです。

そこでお伺いしますが、第1段階として、認知症サポーターの養成を含め、地域の互助を築くための普及・啓発の推進について、町としてどのように取り組んでいくか、具体的なところでお願いします。

次の質問に移ります。

徘徊などで行方不明となって警察に届けられた人が、一昨年1年間で全国では1万322人、そのうち151人は不明となったままであります。狭山市路上で倒れているところを保護され、狭山市内の老人ホームで約18年間暮らしていた男性が、親族の確認により、東京都在住の82歳の方だったという事例がありました。私の義理のおじは、吹上から千葉県まで歩いてしまった



ことがあり、千葉の警察に保護されたこともありました。そのとき、親族皆で大変な心労を味わいました。徘徊する高齢者の行動は、全くわからないものです。小諸市では、外出に不安、心配のある高齢者を守るため、昨年4月より、高齢者の履物に張りつける反射ステッカーを配付しています。黄色いステッカーの場合は、困っていることはないかの声かけを、赤のステッカーを見たら、すぐに保護し市役所等に連絡する。小諸市ではこうした取り組みを市民に周知し、地域住民が見守る中で安心して暮らせる市を目指しますとっておりました。現在、ステッカーの利用者は29名であるそうです。実施して間もなく1年になるようですが、昨年、市役所の職員がステッカーをつけている方に声をかけ、事なきを得た事例があったと担当の方に伺いました。とてもいいアイデアだと思います。

そこで、我が町において、徘徊高齢者の早期発見、保護についてどのようなことがなされているのかお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終了いたします。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、最初に、飯塚賢治議員の質問に順次お答えをさせていただきますと思います。

1番の空き家対策についてのお尋ねのうち、 の空き家の現状とその問題点についての御質問でございます。

上里町では、全国的にもいち早く平成23年7月1日に、上里町空き家等適正管理条例を施行いたしました。条例施行に先駆け、区長さんや班長さんに御協力をいただき、町内の空き家調査を行っていただき、当時171軒の空き家を御報告いただきました。条例施行後は住民の方からの相談など、現在約200軒の空き家がデータベースと地図に登録をされておるところでございます。建物の外見や管理状況等を記載し、建築年などは必要に応じて随時記載をしております。

登録されている空き家の中には、常日頃から適正に管理されているものもございますが、住民からの通報や地域安心・安全推進委員の巡回等で報告される危険な建物、防犯上問題のある建物、草木が繁茂しているものなど、必要に応じて登録簿などで所有者の調査をし、適正管理通知を送付しているところがございます。

管理が不行き届きとなっている建物の多くは、所有者が遠方にお住まいのケースが多いのでございますが、現況写真等を添付したり、草木の繁茂はシルバー人材センターを紹介して送りますと、電話をくださったり対応していただいております。そして、現地に来たときは、周辺

住民とコミュニケーションをとるよう促しておるところでございます。

しかし、中には適正管理の対応を滞っているものもあり、何度か連絡をしているものが数件あります。条例では助言・指導・勧告・命令と徐々に行政処分のレベルを上げ、それでも従わない場合は、所有者やその空き家を公表することとなっております。現時点では、助言・指導の段階で、勧告・命令に至ったものはございませんが、引き続き努力を続けてまいりたいと思っておるところでございます。

次に、の空き家対策特別措置法施行後の対策についてでございます。

空き家対策特別措置法が、この2月26日に施行となりました。これまで各自治体が率先して条例を制定し、空き家対策のよりどころとしてきたところでございますが、このことにより、国が空き家に関する施策の基本方針を定め、県は町に技術的助言や必要な援助を行うという、国全体としての取り組みが具体化されておるわけでございます。

この法律施行によって、空き家調査においては、法律の限度において立入調査し、所有者把握に固定資産税情報の内部利用を可能とすることが規定をされております。また、要件が緩和された行政代執行の方法により、強制執行が可能となります。あわせて、これら空き家施策の円滑な実施に要する費用に対して、補助や地方交付税の拡充が行われることとなります。

なお、老朽化した空き家が撤去されない理由の一つが、固定資産税特例であります。建物であることで6分の1などに減額をされていた土地の固定資産税が、撤去することで高くなってしまふ。これがネックとなるわけございまして、平成27年度の税制改正により、管理不全な特定空き家の建つ土地について見直しが行われるようでございます。

また、空き家の有効活用方法として、空き家バンクなどについても、先進地の事例などを研究しているところでございますが、うまく機能させるためには、不動産業者、リフォーム業者などとの連携も必要になってまいります。

法の施行に伴い、町といたしましては、空き家対策計画の策定や協議会の設置、特定空き家の認定作業などが必要となってまいります。これから県でも説明会を予定しており、法施行に伴う今後の方向性を見極めつつ、町といたしましても、空き家適正管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、行政指導の強化についてでございます。

さきの質問のとおり、空き家対策特別措置法が施行され、各自治体における空き家施策、それに対する国や県の支援の強化が行われます。これから各種説明会が予定されており、今後の事務の進め方について詳しい報告や検討がなされることと思われまますが、町といたしましても、それに則りまして、空き家問題に対する対応を行ってまいりたいと考えております。

空き家は放置しますと、雨風で傷み、倒壊や瓦やトタンの落下、飛散といった危険が生じま

す。また、不法侵入や火災の心配などもございます。これまでも必要に応じて警察や消防とも連携をとることとなっておりますが、これからも早急な処置が必要な際には、迅速に連携し、必要に応じて法に基づく立入調査を行ってまいりたいと思っております。

また、所有者に対しましても、その危険性をよく伝え、早期に解決するよう働きかけてまいります。そして、行政代執行などの可能性も含め、空き家問題を検討していかなければならないと考えております。

今後上里町でも空き家はますます増えることが懸念されます。いかに空き家を適正に管理してもらうか、空き家をいかに増やさないか、周囲に悪影響を及ぼす空き家にはどう対応していくかといったことを、国や県とともに考え、安全・安心な町づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、地方創生戦略の推進についての御質問でございます。 の地域資源を活用する取り組みについてお答えをさせていただきたいと思っております。

既に御案内のとおり、地方公共団体においては、国が策定した長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することとなっております。

地方人口ビジョンでは、みずからの団体の人口動向を分析し、将来展望を示し、これらをもとに地方総合戦略において今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示をしております。この中で、町の役割として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待をされておるところでございます。

総合戦略の基本目標と基本的方向性は、町の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに設定してまいります。例えば、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなどが上げられます。

こうした分野の目標を達成するためには、地域資源を活用した取り組みが必要となってまいります。上里町の地域資源を活用することは、上里町の特徴、すなわち強みの活用であると考えております。

上里町を客観的に見た場合には、大きな特徴として上げられるのが、上里サービスエリア周辺地区の整備ではないかと思われれます。この地域を総合戦略の軸足としながら、関連する取り組みを複合的に組み合わせ、より効果的に展開する枠組になるのではと考えております。

具体的な戦略につきましては、平成27年度中に実施するアンケート調査や有識者を含めた産・官・学・金・労による審議会での議論のもとに策定してまいります。その中で、議会の皆さんの御意見もいただきながら検討してまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、 番の地方創生人材支援制度についてお答えをさせていただきます。

国は、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力の国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた政策づくりを支援する仕組みをつくりました。

平成26年10月の発足当時は、日本版シティマネジャー派遣制度とされていたもので、現在は地方創生人材支援制度となっておりでございます。100市町村に派遣期間を原則2年間とし、副町長または幹部職員、顧問、参与等クラスの役職で受け入れ、総合戦略の策定や施策の推進を担っていただくものでございまして、制度として5年間の実施となっております。

昨年の10月時点では、地方創生や当該制度の取り組みが初年度ということもあり、情報も少なく、上里町では平成27年度の派遣は希望されておりました。また、埼玉県内でも、派遣を希望する市町村はないとのことでございます。

今後は、平成27年度中に上里町における今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する地方版総合戦略を策定することになっておりますので、この中で当該制度の利用により効果的に施策の推進が図れるか検討してまいりたいと考えております。

次に、の地方移住の推進における現状と今後についてのお答えをさせていただきたいと思います。

上里町におけるこれまでの人口推移は、JR高崎線、主要幹線道路などが横断し、また東京圏からの距離などの地理的優位性や各種政策の努力によって増加傾向にあり、地方移住の推進については、調査・分析に努めていたところでございます。

昨年話題になりました日本創成会議の消滅可能性都市には、上里町は該当していませんでしたが、将来人口の見通しにつきましては、総合振興計画の人口推計で減少傾向となり、平成37年度、10年後には3万人を割り込むと予測をされております。

平成27年度中に策定する総合戦略では、人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンの策定が基礎的資料として必須事項となっております。細かな分析・調査は、平成27年度に実施されますが、ここ数年間の状況を見ますと、議員御指摘のとおり、人口の社会増加の取り組みとして、地方移住の推進が必要になるかと思われるところでございます。

人口ビジョンの結果を踏まえ、総合戦略の中でどのような制度が効果的に人口移住の推進が図れるか、検討してまいりたいと思っております。

次に、3番の認知症高齢者にやさしい町づくりについての御質問にお答えを申し上げます。

まず、の地域の互助を築く普及・啓発の推進についてでございます。

政府は、平成24年度に厚生労働省が示した認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）を改め、関係閣僚会合を開いて、厚生労働省のみならず、関係省庁が連携して認知症高齢者等の

日常生活全体を支えるよう取り組むために、1月27日に認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）を策定いたしましたところでございます。

これによると、高齢化の進展に伴い、平成37年には認知症の人は約700万人前後と予想され、65歳以上高齢者の割合は現在の約7人に1人から約5人に1人に上昇する見込みと予想されておるようでございます。

この新オレンジプランは、7つの柱で構成され、その一つに、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進があり、ソフト面での生活の支援対策として、家事支援や配食、買い物弱者への宅配の提供などといった対策を行うことが示されております。

また、ハード面の生活しやすい環境整備として、高齢者向けの住まいの確保、移動手段のない高齢者向けに公共交通を充実させるといった対策が示されております。ほかに、就労、地域活動、ボランティア活動等の社会参加の促進といった就労・社会参加支援対策や詐欺などの消費者被害防止や高齢者虐待の防止、徘徊などによる行方不明者の保護を含めた見守り体制の整備といった安全確保対策なども盛り込まれておるところでございます。

当町におきましては、地域支援事業が平成27年4月から移行する介護予防・日常生活支援総合事業の中で、認知症施策の推進を図ってまいりたいと思います。特に、地域の互助を築くための普及・啓発方法として、町広報でPRをすることともに、認知症に関して正しい認識を持っていただくため、地域や職場でできる範囲内で認知症の人やその家族の手助けを行うとされる認知症サポーターの養成をより一層推進してまいりたいと思います。

これまでも年に2回程度町民を対象として行ってきた認知症サポーター養成講座を、今後は児童や生徒、役場職員や事業所、地域まで対象範囲を広げ、開催してまいりたいと思います。そして、その後はサポーターがさまざまな場面で活躍してもらえるよう復習を兼ねた、より上級な講座の学習や、受講された方に、地域や職場での簡単な認知症高齢者に対する見守りといった、自分ができる範囲内で活躍できる社会参加へつなげていくため、ボランティア講座なども開催し、地域で地域が地域を支える仕組みづくりを推進してまいりたいと思っております。

認知症は、高齢になれば誰にでも起こり得る病気でございます。しかしながら、認知症の人は、全て徘徊などの問題行動を起こすわけではありません。早期受診により、確定診断の結果、適切な治療が施され、地域の互助で見守りによって安全・安心が確保されれば、介護サービスを利用しながら、日常生活を継続することは十分可能であると考えております。

次に、 番の徘徊高齢者の早期発見・保護についてでございます。

徘徊高齢者等の早期発見・保護につきましては、二通りあると思われます。1つは、自宅などで介護をされている少し重い認知症の高齢者が外出してしまい、行方を心配した家族などが

警察に捜索願を出して、探して保護してもらおう場合と、ひとり暮らしなどの比較的軽い認知症の高齢者が所用で外出した際、自分がどこにいるかわからなくなり、帰り道がわからず、さまよっているところを誰かに発見されて保護される場合がございます。

町では、認知症の高齢者が徘徊により行方不明になった場合は、家族などから警察に捜索願が出され、町の防災無線を活用して発見を呼びかけております。町内の防災無線で発見に至らず、町外に徘徊している可能性があり、警察の捜索方法を駆使しても発見できないときには、行政間で情報共有をする埼玉県徘徊高齢者等ＳＳネットワークの活用ができることになっております。

また、高齢者の徘徊対策といたしましては、GPS機能を搭載した所在確認用の端末を貸与し、認知症高齢者が徘徊をして行方不明となった際、その位置情報を電話で教えてもらえる徘徊高齢者家族支援サービス事業を行っておりますが、平成22年、23年度に1人利用がありましたけれども、平成24年度以降、ここ数年は利用者がいない状況にあるわけでございます。

その理由として、認知症高齢者が外出する際に、端末を持ち歩かないことが考えられます。靴に仕込むタイプなども出現しておりますが、まだ一般的でなく、日頃から身につけていただくということが必要でございます。

先ほど議員もおっしゃられておりましたけれども、小諸市では徘徊をしてしまう高齢者の安心・安全な町づくりを目指し、希望する本人や家族に靴のかかるとに張る黄色と赤色の反射ステッカーを配付しておるわけでございます。黄色いステッカーを張った高齢者には、見かけた人に「どちらへ行かれますか」と声かけをしてもらい、赤色ステッカーを張った高齢者の場合は、すぐに保護し、警察などに通報してもらおうということでございます。これは、先ほど議員のほうからもお話をいただいたところでございます。

ほかにも、徘徊している高齢者を保護した場合に、身元がいち早くわかるように、身元情報を登録番号に変換し、その登録番号を印字した徘徊高齢者見守りキーホルダーを配付している自治体もあるわけでございます。

上里町におかれましても、平成37年には30%という高齢化率を予測しており、高齢者の増加に伴って、徘徊をする高齢者も今後は増えていくと思われまますので、小諸市の例などを参考にさせていただきながら、より効果的な方法を研究し対応してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 御回答のほう、ありがとうございました。飯塚でございます。再質問

をさせていただきます。

最初の空き家対策についてのところで、町長のほうから説明がありました。これから県で説明を受けて、それから実行に移していくという内容でございましたが、町として、これから特に大事なものというのが、特定空き家に該当するか否かという判断につながってくると思うんです。これを、例えば立入調査の方針やら、その特定空き家に対する措置の方針等を数人で決めていくわけにはとてもいけないと思うんです。

この中にもあったんですが、そういう実施をする場合に、対策計画ですか、そういうものを協議する組織というのを持っていくというお考えはいかがなものでしょうか、お答え願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 特定空き家につきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、協議会を設置しまして、有識者によって、これは特定空き家であるかどうか、該当するかどうかということを見極めながらやらせていただきたい、このように思っております。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） そうですね、先ほどお話にもありましたですね。

その次の所有者等とか周辺住民の方、そういった方が、特にこれが皆様に知れたときには、相談をされる方が多くなってくるんじゃないかと思うんです。この場合、相談体制の整備というのを、例えば役場内に窓口を置くとか、そういうお考えはあるかどうかお尋ねします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現在町では、総務課庶務係が受け付けておるわけでございます。条例施行までは、まち整備環境課や産業振興課でそれぞれ対応しておりましたけれども、総務課が一本化することによって、空き家のデータベースを一括管理することができるようになるわけでございます。事例により、各課における対応が必要になると思いますけれども、総務課が一本化してやらせていただくと、そういうことでございます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

続きまして、空き家等対策計画についてなんですけれども、これは公表していきますよね、いくんであれば、どんなツールで公表していくのかお聞かせ願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、法律上、必要に応じて空き家等対策計画を策定することが望ましいとされており、現在国の基本指針がまとめられつつあるわけでございます。町でも法や指針に則して、よく検討していきたいと、このように思っております。

また、策定した場合は、「広報かみさと」やホームページ等で住民に公表してまいりたい、このように考えておるところでございます。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

続きまして、認知症高齢者にやさしい町づくりについてのほうで御質問します。

9月の一般質問のときにも、私のほうで認知症の早期発見、早期対応の質問をいたしましたとき、スクリーニングの検査で予兆を発見できるシステムを検討して導入していくことが予防につながるというお答えがありました。現在、その検討をしていただけたのかどうかお答え願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） スクリーニングとは、ふるい分ける、選別する、そういった意味でございますけれども、病気の疑いがあるか疑いがないかを判別するという意味で使っておるわけでございます。認知症のスクリーニングテストとして幾つか簡易な診断テストが開発されておりますが、このスクリーニングテストは認知証の疑いのあるなしに目星をつけるもので、認知症かどうかを正確に診断できるわけではないわけでございます。詳しい診断につきましては、医療機関で医師による診断、そのほかの精密な検査が必要となりますけれども、この簡易診断テストは、使用法を修得すれば、医師でなくても扱うことができるわけでございますので、ほかの自治体の状況を見まして、今後とも導入をするほうなどを研究してまいりたいと、このように考えております。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。また、その後、使えるようになったら教えていただきたいと思っております。

今後、地域包括支援センターに設置されるわけでございますが、認知症初期集中支援チームと認知症の地域支援推進委員の役割というのがとても重要になってまいりますけれども、この事柄2つ、整備されていくおつもりなのかどうかお伺いします。



議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 地域支援事業は、移行して平成27年4月から始まる介護予防日常生活支援総合事業の中で、認知症施策の推進として認知症地域支援推進委員等が設置事項、そういうものがあるわけですから、けれども、この推進委員につきましては、保健師、社会福祉士といった専門職の資格を持つ者を地域包括支援センターなどに配置することとされ、国が実施する研修を受講する必要があるわけですから。

その役割といたしましては、認知症の人は状態に応じたサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターなどの医療機関や認知症初期集中支援チームと連携を図ることや、認知症の人やその家族を支援する相談支援や地域における支援体制を構築することです。町ではこの推進委員を1名配置に向けて、今準備を進めておるところです。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

1番（飯塚賢治君） 以上をもちまして、再質問のほう、終了させていただきます。御答弁ありがとうございました。

議長（植原育雄君） 1番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時30分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目で4項目ございます。まず第1番目に、新電力とスマートメーターの導入について、第2番目として、保育施設の事故について、第3番目として、小中学校の統廃合について、第4番目として、地方創生の取組みについて。

それでは、項目順に従い、第1項目から順次質問をさせていただきます。

(1)新電力とスマートメーターの導入について。

電力の自由化における新電力への切り替えとスマートメーター導入とその効果について。

全国の企業や自治体が電力の購入契約を大手電力会社から新興電力に切り替える動きが加速しています。四国、沖縄を除く8電力の合計で、2014年に原発3基分に当たる約300万キロワットの電力が新電力に移ったとのことであります。夏のピーク時（約1億5,000万キロワット）の約2%ですが、これまでに新電力へ移った累計約1,200万キロワットの4分の1を占めています。

2016年4月の電力小売り全面自由化をにらみ、今後も新電力の開業が続きます。東日本大震災後の原発停止に伴い、火力発電の燃料費が膨らんだため、大手電力は企業向け電力料金を約3割値上げしました。これに対し、新電力の料金は、大手電力より数%安いと見られています。

このような状況を踏まえ、隣の本庄市では、既に東京電力から新電力のロジテック協同組合に電力使用契約を切り替え、本庄・上里学校給食センターなどを含めて、年間約1,000万円以上の電力料金削減に取り組んでいるとのことであります。

上里町の東京電力に支払っている電力料金は、本庁舎だけで1年間どのくらいの使用量と電力料金はどのくらいになるのか、関根町長にお伺いします。

関西電力の場合、累計で約250万キロワットが新電力に流されたとのこと、このうち企業向け料金を平均17.26%値上げした2013年度以降の分は、平均約100万キロワットと4割に及んでいます。関電は今年4月に再値上げを予定しています。電力の小売りは、2000年3月に工場や大型ビルなどの大口向けが大手電力以外に開放され、以後段階的に対象先が拡大されてきました。新電力会社は、ガスや商社、電機などさまざまな企業が設立しています。経済産業省への登録者数は約480社ですが、ほぼ半数が今年以降に営業を始める予定だといわれています。

2016年4月に、電力小売り全面自由化になれば、各電力会社が得意先確保のため電力料金の値下げ競争が激化すると思われる。

そこで、上里町でも本庄市と同様、電力の安定供給と電力料金の値下げができる電力会社を調査・研究し、新電力への電力の切り替えも視野に入れて、電力料金が最低でも年間500万円か1,000万円ぐらいは節減でき、少しでも町の財政支出の節減に貢献できる電力会社の選定の検討を早急にしていただき、遅くとも2016年4月の電力小売り全面自由化までには新電力会社への切り替えをお願いしたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

また、電力各社は2015年度、一般家庭などの小口向けで利用者と双方向で情報をやりとりできる新電力計スマートメーターの導入を加速するとのことであります。2015年度中に国内の普及台数は1,000万台を突破する見通しのようであります。2016年4月に電力販売が全面自由化された暁には、一般家庭も電気の契約先を自由に選べることもあって、スマートメーターの必要性が高まっています。

スマートメーターは、通信機能がついた新しい電力計で、企業や家庭で30分ごとに計測した

電力の使用料金をインターネットを通じて電力会社に送ります。企業や家庭で時間ごとの電気使用料がわかるようになり、効果的に節電できます。電気の使い方に合った料金制度を選ぶのにも役立ちます。

東京電力や関西電力などが家庭向けの導入を進めており、2016年度から電力10社全てが導入を本格化させ、2024年度末までには国内全ての家庭に普及させる計画とされています。2015年度は東電や関電などを中心に、全国で2014年度（約366万台）の2倍以上の約750万台を設置する方針となっています。

電力会社は、利用者が希望すれば速やかにスマートメーターに切り替える方針とのこと、家庭や商店など小口向けへの導入台数は約7,800万台になると見られます。電力会社は検針員が訪問して点検する手間が省けるため、人件費を減らせる利点もあります。

スマートメーターが普及して、家庭、商店や企業、自治体などの省エネ意識が高まれば、日本全体でも電力消費を抑える効果が見込まれます。企業や工場などの大口向けの約75万台の設置は、東北、東京、北陸、九州電力の4社は既に終了しているとのこととあります。

上里町では、本庁舎を初め役場関連施設、公民館、体育館、ワープ上里、小中学校、保育園など、今現在、どこどこにスマートメーターが取り付けられ、全体で何%ぐらい取り付けられているのか、関根町長にお伺いします。もし、まだスマートメーターに切り替えていない施設があるならば、電力会社に話して、速やかに切り替えをお願いしたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

スマートメーターは、パソコンなどにも使用料を表示できたり、照明やエアコンなどの業務用、家電の制御や電気の使用料データを使った高齢者の見守りなどの新サービスなどができますので、上里町の各課でスマートメーターの利点を上手に利用した活用方法を考案して、町や地域の役に立たせていただきたいと思います。私は考えますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

## (2) 保育施設の事故について。

保育所など子どもを預かる施設での事故が後を絶たないことに対する再発防止の体制整備の急務について。

保育所など、子どもを預かる施設での事故が全国的に後を絶ちません。政府と自治体、保育施設の連携を強化し、再発防止を徹底する必要があります。厚生労働省によりますと、2013年に認可保育所などの保育施設で起きた重大事故は162件に上り、2010年の3倍以上になりました。このうち死亡事故は19件で、こちらも増加傾向が続いております。

小学生を放課後に預かる学童保育でも、毎年のように200件を超える事故が発生しております。幼児が昼寝中に心肺停止になってしまった、おやつのお団子をのどに詰まらせた、川遊び中に流されたなどが発生した場合、上里町の中央保育園、長幡保育園や民間保育園に対して、

上里町ではこうしたさまざまな事故が起きた場合、どのような対応と原因究明を行い、今後の防止対策として広く周知するのか、関根町長にお伺いします。

現在、事故が起きた場合、その教訓を生かす体制は、全国的に極めて心もとないと言われていています。厚生労働省は、都道府県から保育所などの重大事故について報告を受けていますが、集計結果の発表は年1回です。内容も事故の種類や発生場所などの概略にとどまり、現場での再発防止に余り役に立たないとの指摘もあります。

死亡事故などに関する市町村の検証結果も、厚生労働省への報告義務はありません。これでは、事故の教訓を全国で共有することは難しいと思います。幼稚園で起きた事故については、所管する文部科学省では情報を十分に把握しておらず、公表や検証も行っていません。

2015年度からスタートする子ども・子育て支援新制度では、保育サービスの多様化と定員拡大にあわせて補助を受ける保育所などに対し、重大事故を市町村に報告するよう義務づけるということであります。

上里町でも、以上のことから保育園や幼稚園などにおける事故防止の観点から、情報の集約、分析、注意喚起などの体制整備を急ぐ必要とともに、警察との情報交換のあり方も検討すべきと私は思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

いずれせよ、情報収集体制を明確化することは妥当であり、適切に運用し、事故の再発防止に生かすことが肝要だと考えます。新制度の発足に向けて、有識者会議は、事故情報をデータベース化し、発生状況をホームページで公表するよう提言し、新制度の枠組みに入っていないベビーシッターなども報告の対象とすることを求めています。

### (3)小中学校統廃合について。

小中学校の統廃合における成果と課題について。

文部科学省は1月19日に小中学校の手引きを約60年ぶりに改訂し、加速する少子化への対応を自治体に促しました。少子化が進む中、小中学校をどう再編するか、自治体にとって避けて通れない問題であります。

文部科学省が公立小中学校の統廃合に関する基準を59年ぶりに見直しました。小学校は全校で6学級以下、中学校は3学級以下の場合、統合の検討を促しています。学級数が余りに少ないと、子どもの人間関係が固定化したり、同じ子どもが長時間いじめに遭うおそれもあります。クラス対抗の行事や部活動にも制約が生じます。集団生活で社会性を身につける機会が少なくなることが懸念されます。子どもたちの良好な教育環境を保つためには、一定の学校規模が必要になることは間違いありません。

旧文部省は、1956年、望ましい学級数として、小中学校ともに1校当たり12学級以上18学級以下と基準を示しました。だが、近年の児童生徒数の減少により、公立小中学校の約半数が11

学級以下になっています。地方の過疎化だけでなく、住民の高齢化が進む都市部の団地などでも、こうした状況に直面しています。新たな基準が、特にクラス替えできない規模の学校について、統合の検討を急ぐべきだと指摘したのは理解できます。

新基準では、スクールバスなど交通機関の利用を想定し、通学時間は1時間以内との目安も加わりました。これまでは徒歩や自転車での通学を前提に、小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内の基準しかなかった。通学範囲が広がることで、統合の選択肢は増えるでしょう。一方で、長時間の通学により子どもたちに過度な負担がかからないよう配慮すべきであります。

上里町でも、神保原小学校で去年1年生が1学年35人だけの入学者だけで、3年生になったときにクラス分けするのに、五、六人は増えないと1学級になってしまうという話を校長先生からお聞きし、少子化の波が目の前まで迫ってきたことにショックを受けました。賀美小学校でも数年前、1年生の入学者が35人で話題になったことがありましたが、上里町でもこの五、六年のうちに小学校の統廃合が現実化する可能性が出てきたような気がします。

改正地方教育行政法が施行される4月から、首長と教育委員会で構成する総合教育会議が各自治体に設置され、学校の統廃合はこの会議で扱う重要テーマとなると思いますので、関根町長、下山教育長には、小学校の統廃合がテーマに上がった場合、学校が地域コミュニティーの核としての機能を持っていることにも留意していただきたいと思いますが、関根町長、下山教育長の見解をお伺いします。

休日には開放された体育館や運動場で汗を流す住民がたくさんいます。また、学校は災害時には避難場所となる防災拠点であり、学校をなくすことは人口流出に拍車をかけ、地域の衰退を招くような事態は避けていただきたいと思いますが、この問題に対する関根町長、下山教育長のお考えをお聞かせください。

#### (4)地方創生の取り組みについて。

国の地方創生の長期ビジョンと総合戦略を受け、上里町の下水道終末処理場建設予定跡地に国道17号バイパス本庄道路が通ることを見込み、上り線に道の駅を設置することについて。

東京圏への一極集中を是正し、地方の活性化を目指す地方創生は、地方での雇用創出、地方への新たな人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育て支援、時代に合った地域づくりなどに大きく分けられます。

地方での雇用創出では、総務省などが地域密着型の企業の創業を支援する事業を進めるほか、地方自治体が雇用をつくるために工夫する取り組みを支援します。農林水産省では、不安定になりがちな農業収入を補助するなどして、若者の新規就農を支援します。農業技術の研修を受ける人向けに給付金も出します。

地方への人の流れをつくる施策では、総務省が地域定住を希望する人に住居や就労などを一

括して支援する全国移住促進センターを設置します。文部科学省は、学校を中心にした地域振興や地方大学の研究基盤の強化を通じた活性化など、教育を充実させることで地方に人材を呼び込もうとしています。若い世代が安心して子育てができる環境づくりは、人口減対策にもつながります。

厚生労働省は、保育所に入りたくても入れない待機児童の解消を目指し、受け皿を大幅に拡大します。地方での保育士の確保も図る。女性だけでなく男性も育児休業がとしやすい環境をつくるイクメンプロジェクトなども進めるそうであります。

以上のような国の地方創生の長期ビジョンと総合戦略の一部を考えると、手つかず、未利用になっている上里町の下水道終末処理場予定跡地のすぐ南側に、今年から6年ないしは8年後あたりまでに、埼玉、群馬県境の神流川橋から本庄市の板東大橋に通ずる本庄・伊勢崎線までの国道17号バイパス本庄道路が完成予定です。その17号バイパス本庄道路から取り付け道路を作って、町の下水道終末処理場予定跡地の面積4万2,440平方メートル、すなわち1万2,860坪という広大な土地に上り線に道の駅を作り、地産地消、地域の活性化、雇用の促進を図ることを計画してはどうかと私は考えますが、関根町長の見解をお伺いします。

まず、国土交通省の資料を調べますと、道の駅は、主に市町村が国道沿いに設置、トイレ、駐車場や情報提供施設、特産品の直売所などの地域振興を備えることを条件に、国土交通省が登録を認めます。1993年に全国103カ所で始まり、登録数は現在1,040カ所と、約20年で10倍以上に増えました。売上高は2012年度で約2,100億円に上がっています。

道の駅に詳しい大阪市立大学准教授の松永桂子さんの話では、道の駅は島根県掛合町（現雲南市）の掛合の里がモデルとされていると説明、1988年開業の掛合の里は、地元農産物やレストランを備え、1991年に会議や懇親会をする交流施設が開設し、訪問客を集めました。その後、幾つかの地域での社会実験を経て、1993年に道の駅が事業化したとのことでもあります。「今、各駅は独自アイデアを出し、地域産業振興と交流の拠点となりつつあります」と松永さん。

人気ある千葉県南房総市の道の駅とみうら枇杷倶楽部を訪ねてみました。年間購買客は約50万人、売上高は約5億円、雇用創出は80人といえます。「約260年前から栽培するビワのオリジナル商品が人気です。約50種類のビワの加工品を販売し、ビワ狩りなども体験できます」と駅長の鈴木賢二さん。域外の訪問客は約9割に上るとのこと。東京都内から家族4人で訪れた会社員の男性は、「道の駅はその土地の特産品が魅力です。今日は特産のビワを使ったゼリーとカステラを買いました」と答えました。

また、群馬県山間地の道の駅でにぎわう川場村にある道の駅・川場田園プラザを訪れてみました。2013年度の購買客は約120万人、売上高は年間約15億円とのこと。地元産の材料を使ったレストランやパン工房、大型滑り台など遊具も多い。埼玉県から妻と子ども2人を連れてき

た会社員の男性は、「ここに来るのが目的でした。子どもの遊び場があり、地元特産品も購入できてよい」と話しました。

道の駅は、地元産品や施設の集積でさまざまに楽しめる効果がありそうですが、観光客の存在が大切なのかと一般的な人は考えますが、実は、地元重視の道の駅のほうが収益が高い傾向にありますと教えたのは、法政大学地域研究センターの客員研究員、山本祐子さん。山本さんらの2013年の調査では、道の駅の役割を聞かれた440駅のうち、「周辺住民への食材の提供」と答えた171駅は、売上高が他駅の1.5倍程度だと推測されたといえます。

いずれにせよ、道の駅は、上里町の近在にある深谷市岡部の道の駅岡部や藤岡市にあるらん藤岡なども大変にぎやかで繁盛しております。一般財団法人地域活性化センターによると、道の駅の設置費用は2億円未満の道の駅が全体の22%を占めるが、平均7億円で20億以上の事例も6%、国道沿いでは、国土交通省の予算が入ることが多いが、駐車場など用途は限られているが、地域振興施設については農林水産省の補助金、交付金を受ける駅が全体の62%を占めて整備運営されています。道の駅は市町村が設置し、運営そのものは市町村が指定した企業や団体が担う場合が多いようであります。

以上述べたことを参考に、上里町の地域創生を考える場合、農林漁業や観光などのサービスの可能性を最大限引き出し、地方を新しく作り直すのが地方創生であり、観光客を呼び込む方法や小規模な市町村の特徴ある取り組みを考え、国道17号バイパス本庄道路の新設を利用した道の駅を設置することが国土交通省や農林水産省の補助金、交付金を受けて、駐車場、地域振興施設などを整備して事業化できる実現性が高い事業と思われるので、関根町長には是非道の駅設置をお願いしたいと思いますが、関根町長のお考えを改めてお伺いいたします。

これをもちまして、1回目の質問を終わります。

議長（植原育雄君） 10番新井議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、1番の新電力とスマートメーターの導入について。

の電力の自由化における新電力への切り替えとスマートメーター導入とその効果についての御質問をいただいたわけでございます。

初めに、庁舎及び町として東京電力に支払った電気料金及び使用した電気量でございますが、庁舎の電気料金が年間1,414万6,000円、電気使用量は57万2,449キロワットアワーでございます。

町施設のうち高圧契約している施設の電気料金は、年間8,665万円、電気使用量は366万

9,510キロワットアワーであります。

なお、庁舎につきましては、深夜電力を利用した蓄熱装置を設置し、日中使用する空調機の電気使用量の削減を図っておるところでございます。

次に、議員が御提案されました電力会社の切り替えに関しましては、電気事業法の規制緩和により電力の小売自由化が可能となり、電力の大口需要家は経済性や供給サービスの観点から、電気供給者を自由選択できる制度となったものであり、上里町も新電力会社の調査・研究を行っており、高圧契約している施設のうち庁舎で約2%、削減効率の高い児童館などでは約7%程度の年間電気料金の削減ができるとの試算の数字が出ておりますので、削減効率等を考慮し、対象施設を見極め、新年度の早い時期に電力会社の見直しを行いたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、上里町施設に関するスマートメーターの設置状況に関する質問でございますが、現在、上里町の施設でスマートメーターが設置されております施設は、既に新電力会社に切り替えを行っておりますワープ上里のみでございます。

なお、このスマートメーターは、先ほど答弁いたしました新電力会社へ移行した場合には、新電力会社の負担にて設置がなされることとございますので、町施設につきましては、新電力会社への移行をもって設置が行われるものと考えております。

電気使用料データを使用した高齢者の見守りなど、地域でのスマートメーターの活用方法につきましては、今後、サービス内容や利用方法等、調査・研究を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の保育施設の事故について。

保育所など、子どもを預かる施設での事故が後を絶たないことに対する再発防止の体制整備の急務についてでございます。

新井議員の御指摘のとおり、近年、保育施設等での事故につきましては、新聞やニュース等で目にすることが多く、県内においては、平成17年に上尾市の保育所において、本棚の中に隠れていたまま保育士に気づかれず熱中症になり死亡してしまった痛ましい事故が発生しております。

国は、本年2月、特定教育・保育施設等における事故の報告等についての通知の中で、平成27年度施行予定の子ども・子育て新制度により、事業者は、事故が発生した場合には、市町村、家族等に対して連絡等の措置を講ずることとしておるところでございます。

同通知には、報告の対象となる事故の範囲、報告期限、報告のルート等が規定されており、公表についても都道府県・市町村は、事案に応じて公表を行うとともに、防げなかった要因や再発防止策の事業者等へ情報提供すること、再発防止策についての好事例は国へ情報提供する



ことと定めております。また、国は、再発防止に生かすために、この情報をもとにデータベース化を検討しているところでございます。

報告の対象となる重大事故の範囲につきましては、死亡事故、あるいは治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等とされておるところでございます。

なお、当町におきましては、過去5年間を遡っても、前述のような事故は起こっておらないというふうに聞いております。

しかしながら、子どもの生命の保持及び安全の確保は日々の保育の基本であり、特に重大事故はあってはならないものであります。また、いつでも事故が生ずる可能性があることを念頭に置いて、事故予防対策に取り組んでいかなければならないと考えており、そのためには、日常の安全管理並びに関係機関との連携等の体制の確立、強化を行う必要があると考えております。

町では、4月から子ども・子育て新制度施行準備に当たり、公立施設はもとより、民間保育所、児童クラブ等についても説明会等を通じて事故対応等について周知徹底してまいりたい、このように考えております。

次に、3の小中学校の統廃合についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、 の小中学校の統廃合における成果と課題についてでございます。

近年の少子化の進展に伴い、上里町でも乳幼児の減少が進み、将来的に小中学校の児童生徒数が減少し、国が定めた学校規模の標準に満たない学校が出現することが予想されており、学校教育を進めていく上で大きな課題であると考えております。

今後、訪れるであろうと予想される学校の小規模化は、教育上のデメリットや学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、上里町の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要があると思っております。

次に、町長と教育委員会で構成する総合教育会議において、学校の統廃合が重要なテーマとなるのでは、についての御質問でございます。

上里町としての教育政策に関する方向性を定めていくため、少子化対策や将来、児童生徒数が減少してくることによる小学校の統合の可能性等については、考えていかななくてはならない重要な事項であると思っております。

小中学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を多々持っておりますので、地域の衰退を招くようなことのないよう、町行政が行うべき子育て支援や少子化対策等進めてまいりたいと思っております。

総合教育会議におきましても、人口流出や少子化の進展に伴う影響等について協議してまいりたいと思っております。

教育委員会に対する質問につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思ます。  
次に、4番の地方創生の取り組みについて。

国の地方創生の長期ビジョンと総合戦略を受け、上里町の下水道終末処理場建設予定跡地に国道17号バイパス本庄道路が通ることを見込み、上り線に道の駅を設置することについての御質問でございます。

国道17号本庄道路は、本庄市沼和田の国道462号から高崎市新町の自衛隊交差点までが事業化されており、国道17号現道から神流川橋の架け替え区間について、一昨年11月に起工式が挙行され、これまでに橋脚3基が完成したところでございます。

事業主体である国交省大宮国道事務所によると、この神流川橋架け替え区間のおおむね半数近くの用地が取得済みであると聞いておりますが、予算の状況は大変厳しい状況が続いていると認識しており、私も先頭に立って要望活動を展開してまいりたいと思っております。

議員御指摘の当該地は、平成17年度に流域下水道計画の認可変更により下水道終末処理場計画が廃止されて以降、土地の活用方法についてさまざまな検討をしてみたいところでございます。優良農地の中であって、限定的な土地利用となることも課題の一つとなっております。

以前、町といたしましても、当該地での道の駅の設置の可能性について、大宮国道事務所とやりとりをし、国直轄事業で緊急時の広域物資保管庫、避難所などを備えた防災拠点施設等を設置できないかということで協議をした経緯があるわけでございます。

その当時、道の駅に物産館などの直売所の併設案も含めて協議をしてきましたが、国道17号本庄道路の道路設計との整合性や、忍保川の橋の架け替えなどで多額な費用を要することなどから、その検討を断念せざるを得ない状況にあるわけでございます。

現在、サービスエリア周辺整備事業として、農村公園の基本計画の策定作業を行っており、この中で、民間活力による農産物直売所等の設置の可能性を検討しておるところでございます。

下水道終末処理場建設予定跡地の取り扱いに関しましては、周辺地域での施設の整備状況などを踏まえて、土地利用のあり方も含めて、総合的に幅広く、その可能性を改めて検討してまいりたいと思っております。

議長（植原育雄君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 新井議員の私に対する質問、3、小中学校統廃合についてのうち、小中学校の統廃合における成果と課題についての御質問にお答え申し上げます。

学校教育におきましては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学

校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれております。

しかしながら、近年、乳幼児の人口推計から、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれるなど、学校の小規模化が予見され、一定の規模の集団が確保された中で養うことのできる自立心や社会の形成者としての資質能力の育成、バランスのとれた教職員集団の配置など、教育上の諸課題が顕在化することが懸念されております。

上里町におきましても、集団の中での学びができる活力ある学校づくりを進めるため、適正な規模を維持することが重要であると考えておるところでございます。

さらに、学校は、地域コミュニティの核としての性格を有することが多々ありますことから、子どもたちの教育の場としてだけでなく、地域づくり、町づくりの観点も含め、将来を見据え、継続的に方策を検討していくことが求められております。

学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応は、将来を担う子どもたちの育成にとって重要な問題でありますので、継続して検討していかなければならない課題であると認識しております。

将来、学校の小規模化が進み、必要なときには教育全般の問題でありますので、教育委員会といたしましては、総合教育会議の中で協議をお願いしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 詳細な説明、ありがとうございました。

何点か再質問をさせていただきます。

関根町長のほうから、先ほど(1)の新電力とスマートメーターの導入についての答弁をしていただきましたが、今現在、新電力で供給しているのはワープ上里だけであり、また、今後公共施設に対しては、庁舎を初め随時調査・研究していくとのことではありますが、具体的には、私としては、何でかんで新電力でなければというあれではないんですけども、東京電力は全面自由化に今後なる中で、今現在の料金より、ほかの新電力と競合の中で安くして電力供給を安定的にしていただければ、それで結構ですけども、結局後から参入した新電力は、必ずや東京電力と同じ価格ということはありません。多少、1%や2%ぐらいは必ずや安く供給するお話を持ってくるのではないかと私は想定しておりますが、そういう中で、今後、上里が本庁舎を初め、今後1年、2年、3年の中で、具体的にどういう方向で東京電力と新電力の競合する中で、今後の方針として、どのような考えでやっていくか、すみませんけれども、答弁よろしくをお願いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど新井議員のほうからもお話しございましたけれども、本庄市は既にやっておるわけでございます。今日まで、上里町もいろいろと検討してきましたけれども、やはり全体で3.5%ぐらいは削減できるんじゃないかなと、そんなふうに思っておるところでございます。先ほど新井議員が500万円ぐらい安くなるんじゃないかというようなお話をいただいたわけでございますけれども、総合的に300万円ぐらい安くできるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。4月、新年度に入って、先ほども申し上げましたけれども、早々に切り替えをやっていきたい、そんなふうに思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） どうもありがとうございました。

そうすると、町長としては、今後、東京電力以外の新電力に重点を、総合的には今後、1年、2年、3年のうちには、全体的な考えの中で移していくと、そういう方向で、我々受け止め方でよろしいのでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど来お話し申し上げておりますように、新電力に切り替えていきたい、そういうふうに思っております。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 次に、(4)の地方創生の取組みについて、先ほど町長のほうから、前にも17号バイパスができることについては、一時道の駅のことも考えたこともあったようなお話を今していただきましたけれども、町長が言われたように、まずは当面は、先ほど町長がおっしゃられたように、上里サービスエリアに12月にできるスマートインターのところを降りたところの農村公園の整備を先行して行いたいと、これも道の駅のような、地域的にはそういうふうな機能を持つような施設になるので、大変結構だと思います。

それはそれとして、とにかく下りには岡部に道の駅があり、藤岡にらん藤岡があるんですけれども、上りの道の駅というのは、17号の関係では、まだこの近在にはないと思うんです。そういう中で、忍保、八町が土手で遮られちゃって向こうへ行けないで、本当に地域の産業は、特に農業ですか、いろいろなハウスや栽培をしている農家で生計を、野菜やら果物やらいろいろなことでしている農家が、北のほうではまだ若い世代が一生懸命やっていると思うんです。

そういう中で、北の地域の活性化の拠点として、先ほども一般質問しましたけれども、政府が言っている地方創生の取り組みの中で、是非こういう地域の活性化、地域の再生という事業の中では、ましてや町が4ヘクタール以上の、実際に用地をこれから買うんじゃなくて、現在持っているわけですから、その有効利用については、だめで元々で、私としては是非また県を通してでもいいですし、国にじかでもあれですけども、是非道の駅の構想を、県なり国に陳情・請願したいと思うんですけども、改めて町長の見解をお伺いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話を申し上げたんですけども、サービスエリア周辺の中で農村公園を、今計画を立てておるところでございます。事業者のほうにも何件か、是非そこへ出店したいと、やらせていただきたいと、そういう希望もあるわけございまして、終末処理場の跡地につきましては、私も県へ行ったり、国へ行ったり、何とか太陽光発電でもできないかということで今日までいろいろ骨を折ってきたわけでございますけれども、なかなか難しさもあったわけでございます。

ただ、あそこは忍保川の北側にあるわけございまして、バイパスができて、忍保川の橋の架け替えということもあるわけでございます。道の駅ができると、忍保川も、川は狭いんですけども、相当頑丈な大型が通るような橋を架けるわけでございますけれども、その費用だとか、そういうことも考えると、今後、それも一つの案だと思いますけれども、地域総合計画の中で、そういうことが果たしてできるかどうか、そういうことも研究課題として考えていきたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

10番（新井 實君） 今、再質問で忘れてしまったんですけども、現在の通常国会で地方分権改革の法案が出ていると思うんですけども、その中で、地方の権限移譲と規制緩和の中で、土地利用ですか、要するに農地転用の許認可権が国から県に移譲されたり、また国から市町村に場合によって移譲されたり、そういう権限の移譲、規制緩和等々がある中で、前に私が町長に下水道終末処理場跡地の有効利用について質問したときに、非常に農地転用が難しいと、国の許可がなかなか、再利用についてはかなり難しいというようなお話を答弁でなされたことを私聞いたのを覚えているんですけども、今回、国は2ヘクタールから4ヘクタールまでは国で事前協議をして、今までそういう許可をしたんですけども、今度は事前協議なしにそれを県に権限移譲したり、4ヘクタール以上は事前協議を前提にしなくてはならないけれども、その許認可権を県に移譲するような法案が今国会に提出されております。

それでまた、市街化調整区域も宅地に一部分では、いろいろな国で言っていることの基準が達成できている市町村には、市街化区域等々の宅地の許可等々もおろすようなことも、この間新聞に詳しく出ていたんですけれども、そういうことを考えると、5年、6年も先の話ですから、この道の駅の話は。少しずつ町としても、改めて研究・調査をしてもらう中で、やっぱり地域の産業振興や活性化、また雇用の確保等々の観点から、もう一度、是非本庄バイパス自体が6年先だか、8年先だか、完成するのはまだ先のこととありますので、そういうことも考慮しながら、道の駅の計画を再認識していただき、是非私としては、この道の駅の計画を実現させていただきたいと思うんですけれども、町長にまたそのことについてお伺いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、国で議論されております規制緩和につきましては、今までは埼玉県が許認可ができるのが2ヘクタールまでということであったわけでございますけれども、今度は4ヘクタールまで県が許可権を持っていると。許認可が4ヘクタールまでできると、そういう緩和政策であるわけでございます。

ただ、今、バイパスにつきましては、第1期工事が神流川橋から板東大橋まで750億円という試算が出ておるわけでございます。ただ、今まで3年ぐらい予算を組んでいただいたわけでございますけれども、年間予算が4億から5億ぐらい。そうすると、1期区間が250億かかるのが、これから20年先になるのか、30年先になるのか全く見通しが立たない、そういう状況の中でございます。実際に道路が始まってくれば、10億でも20億でも予算がつくんであろうと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、先行き非常に見通しがわからない、そういう状況の中であるわけございまして、急いで今、道の駅をそこで計画することがいいかどうかということも、国道のある程度見通しが立つ中で、それらと一緒に整合しながら考えていく必要があるんだろうと、そういうふうに思っておるところでございます。

板東大橋から向こうが岡部のほうまでつながるといことになりますと、また、それ以降もお金がかかるわけでございます。5億の予算がずっといくということではございませんけれども、いずれにしましても、5年や6年ではちょっと難しいのかな、そんな思いがあるわけでございます。

つい先般も大宮国道のほうから電話がございまして、まだ正式には電話が来ていないんですけれども、一度説明に来ますというお話をいただいたんですけれども、都合によりキャンセルになってしまったわけでございますけれども、恐らく予算のことだとか、そういうことで報告をしたいということであるのではないかなと、そんなふうには思っておるわけでございますけれども、いずれにしても、そういう状況の中であるわけでございますから、検討課題とさせて

いただきたいというふうに思っております。

議長（植原育雄君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時40分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） ただいま議長の許可を得ましたので、さきに提出した質問通告書に基づいて質問させていただきます。

今回は、地方創生に対する町の取り組みについて、次に、行政に対する各種要望について、それと、こむぎっち体操についての3点であります。

まず最初に、地方創生に対する町の取り組みについてであります。

平成26年9月に発足した第2次安倍改造内閣では、地方創生を最重要課題と位置づけ、10月に地方創生担当大臣を新設しました。地方を活性化させるために具体的に何をするのか、若者も高齢者も豊かな生活を送ることができる地域づくりに何が必要か、まち・ひと・しごと創生法の目的は、1つとして、若者の就労・結婚・出産の支援。2つ目に、大都市一極集中の是正。3つ目として、地域の特性の尊重を掲げています。具体的には、昨年夏以降、人口減少が大きな政治の問題となり、安倍政権は昨年暮れの選挙では子育て支援やふるさと納税、交付税の自由枠拡大、地方回帰企業への減税、補助金の優遇策など、さまざまな支援策を公約として掲げてきました。また、今年1月には、地方創生総合戦略を閣議決定し、各地方に地域版創生ビジョンの作成、努力義務を課しています。

そのことにより、政府は、平成27年度中に作成を各自治体に求めている人口減対策の5カ年計画、地方版総合戦略について、自民党県地方創生実行総合本部による県内自治体への説明、意見交換が今年2月6日にさいたま市の某ホテルで開催されました。その説明会には、県内63市町村の首長や担当者のほか、衆議院議員、県議ら約200人が参加、地方版総合戦略を策定する際の注意点などの説明があり、本町においても、町長、総合政策担当課長が参加したと聞いております。このことについては、先般の全員協議会のところでも申し上げたと思います。

さて、まずは地域消費喚起、生活支援型ですが、国では、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策と位置づけ、プレミアム付き商品券や旅行券などを提案していま

す。本町においては、平成21年度に地元商工会と連携して事業を実施した経緯があります。このときの成果というか効果はどれくらいあったのでしょうか。また、今回はどのような事業を策定するのか、またしようとしているのか伺います。

次に、地方創生先行型です。これは仕事づくりなど、事業に支援とあり、地方版総合戦略の策定は必須、少子化対策、UIJターン助成などであります。先ほども述べたように、1つは若者の就労、結婚、出産の支援では、法人税の減税や補助金の優遇策などを講じ、地元企業誘致を積極的に推進し、若者の働き場を確保したり、町外から移住してくる人（家族）が住宅を購入、建設した場合に補助金を交付するとか、もちろんこれは条件つきで、何年以上永住するというふうなことにもなろうかと思えます。

例として、今年2月26日の新聞報道によれば、県内のある自治体では、進出企業従業員の住宅購入に50万円交付という見出しの記事がありました。結婚、出産についても、安定した職につけば、安定した収入を得ることができ、結婚、出産に結びつくと思えます。さらに、育児支援、子育て支援に充実した政策、例えば3人目以降を出産した場合には補助金を出すとかをとれば人口増加に転じるのではないのでしょうか。これらの地方創生先行型について、町長はどのような考えがあるか伺います。

2つ目は、大都市一極集中の是正ですが、内閣府のアンケート調査によれば、東京から地方に移住してもよいと答えた人は4割強で、住宅などの生活費が安く、通勤時間も総体的に短く、東京から地方での生活により余裕ができるなら移りたい。しかし、不安や懸念材料がないわけでもなく、働き口がない、買い物や日常生活が不便、公共交通の不便さ、本数などが少ないなどを上げています。これらをクリアすることにより、移住者は増え、町は活性化すると思えますが、町長の考えを伺います。

3つ目として、地域の特性の尊重であります。

上里町はJR高崎線や国道17号、さらに254号線などの主要道路が走り、都心までは電車、車でも所要時間は約1時間のところに位置しており、今年12月には関越自動車道、サービスエリアにスマートインターチェンジの供用開始が予定されています。また、隣の本庄市では、上越新幹線本庄早稲田駅も開設されており、東京圏への通勤もかなり時間短縮され、利便性に富んだ町と言えるのではないのでしょうか。住宅宅地取得に関しても、東京圏に比べ格安なのは言うまでもありません。これらの立地条件をもっとアピールし、人を呼び込む施策を策定してはどうかと思えますが、町長の考えを伺います。

また、本町は地域産業の一つとして、小麦の生産、特に種子小麦ですが、日本一であり、これまでにこの小麦を原材料としてさまざまな加工品が誕生しています。これからも官民一体となり、さらによいアイデアを集結し、商工会や製造業者と連携し、こむぎっちB級グルメ大会



の創出やアイデア商品を誕生させることが活性化につながるのではないのでしょうか。既に関連したものでは、キャラクターこむぎっちやこむぎっち体操が誕生しています。また、最近よく耳にするのは、手づくりみそブームになっていると思います。町内の空き家などをリフォームし、大豆など原材料もほぼ地元で生産し、ホームページなどで町外の人々に発信し、集客を図ってはいかがでしょうか。

いずれにしましても、当該交付金は、先日の全員協議会の資料にもあったように、平成26年度の補正予算として計上されたもので、時間的に猶予はありません。早急に地方創生推進審議会を立ち上げ、産・官・学・金・労・言、対応すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、行政に対する各種要望書についてであります。

1つとして、積滞している要望書の解消、2つ目として、何を基準に優先順位を決定するのか、3つ目として、町の年度予算の何割を計上しているのか。各種要望書については、ほとんどといっていいほど、まち整備環境課に対する内容といっても過言ではないと思います。地域住民の要望は、その地区の区長さんが取りまとめ、行政に要望するシステムになっていると思います。

そこで、今回はまち整備環境課に特化して質問をさせていただきます。

要望書の内訳を見ても、生活環境、つまり道路舗装、整備、排水溝の新設、改良などが主で、まち整備環境課の受付簿、管理簿では、古いもので平成3年に受理した案件を筆頭に平成26年10月までに約120件ほどの要望書が届いております。この約120件の中には、重複している案件もあり、正確な件数ではないと思います。また、今年度、平成26年度1月末現在で44件の要望書が届いております。昨年9月の一般質問で、私は生活環境についてを質問させていただいた内容と重なる部分があると思いますが、その点は御了承願います。

受理した要望書は、担当課において幅広く検討、精査、あらゆる条件をクリアできた案件から実施していくものと考えます。1つでも条件がクリアできなければ、工事は施工されません。こうした中で、平成3年から平成10年台の案件が55件、約半数が未実施のままで解消されていません。これにはそれなりの理由があると思います。例えば相続に時間がかかっているとか、地権者の協力が得られないなど。しかし、この先ずっと未実施案件が積滞すれば、莫大な数になると思います。このことについて、町は今後どのような対応をしていくのか伺います。

また、優先順位、つまり同様の案件が幾つかあった場合、道路舗装なのか、側溝工事なのか、または排水溝改修なのか、町には賀美、長幡、七本木、それに神保原と4つの地区があるわけですが、例えば今年度は賀美地区を優先に実施するとか、また総合的に判断して、つまり危険性が高いとか、交通量が多いとか、側溝が溢れるなどで決定するのかを伺います。

次に、予算面から考えた場合、どうしてもこういった事業を実施するにはお金が必要になる

ことは言うまでもありません。例えば簡易舗装工事、厚さが5センチで幅が4メートル、1メートルにかかる費用は約2万円と聞いております。そこで、まち整備環境課の年度予算はどのような経緯でもって決定されるのか。また、町の総予算の割合、何%なのかを直近5カ年の予算の推移について伺います。

最後になりますが、こむぎっち体操について。

1つとして、こむぎっち体操作成の意図について。

次に、完成後約1年強経過したわけですが、各種団体等、または町民の反応について。

本町においても例外ではなく高齢化が進み、健康保険料などの医療費が、このところちょっと追加しますが、医療費は介護費も含まれておりますので、了承してください。医療費がかさみ、少しでも医療費の抑制と健康増進に寄与することを目的として、総経費約135万円をかけ、平成25年10月に町オリジナルなこむぎっち体操が誕生したと思われまます。

話は少しそれますが、町の医療費の推移を見ると、平成21年度が約57億円、ちょっと先に行って平成25年度が約67億円と右肩上がり年々増加しているのが現状です。今後さらに10年後、20年後を見据えた場合、高齢化が一段と進み、医療費の増加が懸念されます。

そこで、このこむぎっち体操を作成し、普及させ、健康増進に寄与し、医療費削減に少しでも役立てばとの発想で完成に至ったと思います。お披露目してまだ1年余りでは、普及効果の測定は時期尚早と思いますが、今後どのようにこむぎっち体操を普及させ、健康増進に役立てていくのか、町長のお考えを伺います。

次に、3種類の児童生徒用、一般、それに高齢者用のDVD450枚ほどをダビングし、各種団体、学校等に今まで210枚ほど配付されております。また、各種スポーツ・レクリエーション大会等で普及の推進、町内6つの公民館では、こむぎっち体操の映像設備を設置し普及に努力を重ねており、今後さらに企業、団体等の需要の申し込みを期待するところではありますが、さらなる希望者等は限定的だと思います。なぜなら、町の人口、企業数、公共施設が限定されているからであります。

また、こむぎっち体操に対する各学校、各種企業等、また町民の声が行政に届いていたら聞かせていただきたいと思ひます。

しかしながら、せっかく経費をかけ作成したわけですから、1人でも多くの町民に普及し、覚えてもらい、また毎日継続して取り組んで健康増進に役立て、医療費削減に寄与できれば、この上ない喜びで、町長を初め関係者、町民の一人一人が望むところではないでしょうか。

高齢化社会を迎え、医療費の増加はどこの自治体でも頭を悩ますところで、医療費削減は喫緊の課題と思ひます。行政、町民が一体となってよいアイデアを創出し、医療費が年間100万でも200万でも削減できればと思ひます。

終わります。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 齊藤崇議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず1番の地方創生に対する町の取り組みについて、 の地域消費喚起・生活支援型について具体策はとのお尋ねでございます。

当該タイプは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対し国が支援するもので、政府は政策例としてプレミアム付き商品券を推奨しておるところでございます。

町といたしましても、当該交付金を活用し、消費喚起を促し、地域の活性化のため、プレミアム付き商品券を発行し、経済対策に的を絞ったスピード感のある取り組みを進めてまいりたいと考えております。

上里町におきましては、平成21年度に上里町商工会に委託をいたしまして、プレミアム付き商品券を発行した実績があるわけでございます。販売額は5,000万円で、プレミアム率は10%分の500万として、発行総額を5,500万円分で販売し、換金率は99.73%でありました。今回の実施につきましても、上里町商工会と連携して進めてまいりたいと考えております。

具体的な内容の詳細につきましては、今後、商工会と調整をしてみたいと思いますが、現在の検討状況について申し上げます。

消費喚起額となる販売予定額は1億5,500万円とするものでございます。プレミアム率は県内及び近隣の市町村を参考にしながら、30%とするところでございます。発行予定総額は全部で2億150万円とすることとございます。有効期間は6カ月間とするものでございます。町内の商工会加入店舗で使用可能とすることなどを予定しておるところでございます。

今後、実施に向けて商工会と協議を進め、消費喚起につなげていけるよう、町民の皆様にもわかりやすく、また利用しやすいようにしていきたいと考えておるところでございます。

次に、 の地方創生先行型の取り組みの若者の就労・結婚・出産について、大都市一極集中の是正について、地域の特性の尊重についてお答えをさせていただきたいと思います。

地方創生先行型の目的は、市町村の地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するものでございまして、総合戦略に盛り込むことを前提とした事業については、先行型として取り組めることとなっております。

上里町の総合戦略は、平成27年度中に策定いたしますので、地方創生の本格的な取り組みは、この策定をもって実施されることとなっております。

したがいまして、先行型の実施事業は、一つは必須事業であります総合戦略の策定であり、もう一つは、今後、総合戦略に盛り込まれ実施されるであろう取り組みとなります。現在のところ、最も基本的で重要な課題である人口減少に関する施策について、検討を進めておるところでございます。

人口減少を考えると、自然的・社会的な両側面から考える必要がございますが、先行型では現行の多子世帯保育料軽減制度を拡大し、保育所、幼稚園に通う多子世帯の児童の保育料を補助することで、経済的負担の軽減を図り、女性の希望にかなった出産を後押しすることにより、町の人口増につなげていく政策を検討しておるところでございます。

御質問にもあります、若者の就労・結婚・出産について、大都市一極集中の是正について、地域の特性の尊重についての取り組みについては、平成27年度中にアンケート調査の実施、有識者を含めた産・官・学・金・労による審議会での議論、人口分析などの結果を踏まえて、議会の皆さんの御意見をいただきながら、上里町の強みを検討し、事業選定して実施してまいりたいと考えております。

齊藤議員の御指摘にもありますように、東京圏から近い地理的優位性、上里スマートインターチェンジの開通、特産品の小麦などの強みとなるものがございますので、多くの人の意見を参考にしながら、上里町総合戦略を策定し、事業展開を図ってまいりたい、このように思っておるところでございます。

先ほど議員から御提案ございましたこむぎっちグルメの開催だとか、みそづくり等につきましても、現在も農協が主催で町も取り組んでおるところでございます。

次に、行政に対する各種要望についてでございます。

積滞している要望書の解消について、何を基準に優先順位を決定するのかにつきましては、関連する事項でございますので、あわせてお答えをさせていただきたいと思っております。

本年度の町に対しての要望は、2月末現在で46件でありました。内訳といたしましては、道路整備関係が22件、各種制度改正11件、各種予算確保関係が5件、産廃・家畜等環境関連が4件、その他公園遊具、水路管理等の要望などございました。

このような道路整備関連の要望が最も多く、中でもアスファルト舗装の整備に関する要望が多く提出されている状況でございます。予算の範囲内で順次対応をしている状況でございます。

道路要望への優先度合いについてでございますが、第1に、道路、橋梁などの経年劣化や破損などについて、早急に修繕が必要と認められるような道路の安全確保という観点から、緊急性の高い要望について、優先的に対応しておるところでございます。

第2に、家屋の連担状況などを考慮して、最低限、消防自動車等の緊急車両が通行できるよ

う狭隘道路の解消や通学路の安全確保を優先的に対応しており、特に地権者等の調整が整っている箇所の整備を進めておるところでございます。

第3に、最低限の道路環境を確保するために、側溝未整備箇所の解消を優先して対応しております。

なお、道路拡幅整備などの要望をいただいた箇所においても、一部の地権者の賛同が得られない場合や、相続等で登記が困難な案件などもございます。このような道路整備の必要性が高くても、相当な歳月を要して未整備のまま経過することも少なくありません。よって、事業執行の効率性という面からも、地元の協力度というものも事業化を決める一つの要因になると考えております。

次に、の年度予算の割合がどのくらい充てられているかについての御質問でございますけれども、本年度の一般会計当初予算のうち、道路予算に充てている割合では、4%ほどの比率となっております。過去5年間も同じ4%程度の予算を計上しておるところでございます。

今後とも住民の皆様からの要望に対しましては真摯に受け止めて、限られた財源の中で、効率かつ効果的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、こむぎっち体操について、のこむぎっち体操作成の意図についての御質問にお答えをさせていただきます。

上里町では、平成23年度にマスコットキャラクターこむぎっちが誕生し、さまざまな機会を利用し、町のPRに活躍してまいりました。

平成24年度にこむぎっちの誕生1年を迎え、さらなる活用を検討してまいったところですが、町民の健康増進やふれあい交流の機会をつくるとともに、増加しております医療費の抑制にも寄与できるものと考え、健康体操のこむぎっち体操を作成し、普及する運びとなったところでございます。

体操の作成に当たりましては、専門的な知識も必要となることから、日本女子体育大学において多くの新体操選手を育成するとともに、オリンピックの新体操審判員としても御活躍をいただいております石崎朔子教授にお願いをいたしたところでございます。

町の特産品である小麦の成長過程をモチーフにするるとともに、体操の曲は、町民が親しみを持てるような町歌を編曲したものでございます。また、各世代の方に利用していただけるよう、成人の方が通常の動きでできる一般用、動きの活発な児童生徒用、動作の緩やかな高齢者用と3つのパターンで健康体操を作成していただいたところでございます。

平成25年9月にこむぎっち体操が完成しました後は、石崎教授や体操指導者の岡本美佳さんらをお招きし、普及のための講習会を3回開催したほか、町民体育祭や、かみさとふれあいま

つりにおいても、お披露目を兼ねて多くの町民を指導していただいていたところでございます。

多くの町民がこむぎっち体操に取り組み、体を動かすことにより、体力を向上させ、健康で長生きできると確信しておりますので、こむぎっち体操の普及推進を継続的に行い、明るく健康的な町づくりを目指すとともに、増え続ける医療費の抑制をさせてまいりたいと考えておるところでございます。

また、町では、国の健康日本21及び食育推進基本計画に基づき、健康づくりと食育を計画的に推進するため、上里町健康づくり推進総合計画の策定に取り組んでおります。

今年度、健康づくりと食育に関するアンケート調査を2,100名の町民の方を対象に実施し、集計結果を取りまとめているところでございます。アンケート調査では、町民の方の健康づくりや食育に対する意識や関心と日頃の生活状況等を調査し、計画策定の基礎資料として活用するものでございます。この調査の中で、こむぎっち体操を知っているか、また、体操を行ったことがあるか等についても調査を行ったところでございます。

この調査資料をもとに、来年度、平成28年度から平成32年度までの5カ年間の健康づくり推進総合計画を策定する予定ですが、この計画の中で、健康づくりの運動の一つとしてこむぎっち体操を位置づけ、普段から体操に取り組むことにより、高齢になっても元気で生活を続けられ、そのことにより医療費や介護費用の抑制が図れればと思っておりますのでございます。

先ほど議員のほうからもお話がございましたけれども、御質問の医療費や介護費用の削減効果ということでございますが、町の医療費や介護費用の総額につきましては、先ほど議員がおっしゃられておりました平成21年度は56億8,000万円ほどでありましたが、平成25年度は67億3,000万円ほどと年々増加傾向にあります。町の平成25年度国民健康保険加入者の1人当たりの医療費は29万4,000円と、県平均の29万6,000円とほぼ同額ですが、このうち65歳から74歳までの前期高齢者の方の1人当たりの医療費は47万8,000円と、県平均の46万8,000円よりやや高い状況となっております。また、75歳以上の後期高齢者医療費加入者の平成25年度1人当たりの医療費は90万9,000円と、県平均の84万1,000円より高い状況となっております。

この医療費を抑制するための取り組みといたしまして、町では平成20年度から実施している特定健康診査、特定保健指導では、生活習慣が起因し、糖尿病やがんなどの病気にかかりやすいことに着目し、運動や食生活などの生活習慣の改善による病気の早期予防対策や各種がん検診あるいは各種予防接種の実施などにより、病気の早期発見、早期治療に向けた対策に努めてまいりたいと思っております。

また、先ほど説明いたしましたが、町民の健康の増進を推進するため、健康づくり総合振興計画を策定しているところでございますが、この計画の中に、こむぎっち体操を位置づけ、町

民の方に普及することにより、高齢になっても元気で生活ができ、医療費や介護費用の抑制につながってまいりたい、このように思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 齊藤崇議員の3、こむぎっち体操についてのうち、完成後1年経過、各種団体、また町民の反応についての御質問についてお答えをさせていただきます。

こむぎっち体操が完成して1年余り経過しておりますが、その間、教育委員会が中心となりまして、さまざまな普及活動を推進してまいりました。

取り組みの状況でございますが、先ほど議員が質問の中でもお話しいただきましたように、体操を収録したDVDを作成し、町内の公共施設、各小中学校を初め高齢者施設、町内企業並びに各種団体への配付を行うとともに、パソコンやスマートフォンでも動画を閲覧できるように、町のホームページやYouTubeへの動画掲載、定期的な利用者の多い公民館における利用者の方に気軽に取り組んでいただけるよう、DVDを再生できるプレーヤーとテレビの設置を行ってまいりました。

また、普及推進する中で、町民の方々から映像を見ることのできない場所でも体操を活用したいとの御意見を頂戴し、音楽の入ったCD及びカセットテープの配付や、いつでもどこでも体操動作がわかるようなパンフレットを全戸配布なども行ってまいりました。

そのほかにも、町内のスポーツ・レクリエーション団体が行う行事に準備運動として取り入れていただくための指導の実施並びに効果検証を行うための基本情報を収集するためのアンケート調査等も実施してまいりました。

完成後1年という期間での成果としましては、各小学校での秋の運動会に向けて集中的に練習をしたり、健康・体力づくり推進協議会の事業においても、積極的に取り組んでいただいております。また、各公民館では、こむぎっち体操を行ってから活動に入る利用者が徐々に増えているようでございます。しかしながら、老人福祉センターかみさと荘における利用者はまだまだのようでございます。今後、さらなる普及活動を目指し、町内の高齢者施設や各企業、個人事業者の皆さんへも積極的な普及活動を行ってまいりたいと考えております。

さらに、町民の皆様健康づくりのためのウォーキングや準備運動としてのこむぎっち体操を親しんで実施してもらえようウォーキング看板や、こむぎっち体操の曲の自動再生機器の設置など、新たな健康・体力づくり事業も計画しており、継続的に活用していただけるものと考えております。

今後も日本女子体育大学の継続的支援をいただき、検証のためのアンケート調査を継続的に

実施し、町民の体力向上や医療費の動向などを含めた健康体力増進策を打ち出し、明るく健康的な町づくりを推進するとともに、増加が懸念されております医療費の抑制に寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 何点か再質問させていただきます。

まず、地方創生に対する町の取り組みの項において、先ほど来から話題になっておりますプレミアム付き商品券や旅行券など、国のほうでは各自治体に全国的に推し進めているように思います。

しかしながら、このプレミアム商品券というのは、先ほども町長の答弁にあったように、平成21年度に本町においては実施した経緯があるということですが、まず一つ、私が不安というか、疑問に思うのは、公平性がないのではないかということが1点。なぜ公平性がないかというと、経済的に余裕のない方、例えば一個人が5万円までプレミアム商品券、のぞいた中で、自分が持ち出すお金が5万円までとなった場合に、5万円の余裕がない町民は、これに参画できない。要するにプレミアム商品券を買うことができない。余裕のある方は、1人5万円であれば、4人家族であれば五四、二十と20万円の商品券を購入することができます。しかしながら、それは全町民において公平性があるかということ、ちょっと疑問符がつくように思います。

それと、これは国での方針というか考え方でありますが、やはりこの近隣の自治体に横並びするのではなくて、上里町オリジナルな考え方、思考ですね、創出して、例えば介護保険サービスというのがあります。介護保険というのは、ある年齢がくると、これも法律上全員が納めなければならない制度であります。これを例えば85歳とか90歳まで一度も介護保険サービスを利用しなかった町民に対して、そういう方に対して商品券を配付するとか、そういうふうな施策のほうが効果的ではないかというふうに思います。

要するに、総合的に健康志向ということが高齢化社会の中で言われるわけですが、そういった中で健康増進に寄与できる取り組み、これをベースに考えて、何かいいアイデアを出したらというふうに思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回のプレミアム商品券につきましては、先ほど議員のおっしゃられていた5万円を家族で4人いたら、四五、20万円買えると。そういうものでなくて、5万円を上限にする。まだこれは商工会と細かいところまで詰めておりませんから、なかなかそうい



うふうには言えないんですけれども、その程度ということで、1個、1万2,500個ぐらいあるわけでございますけれども、そういうのを分けられるように、集中しないように、1軒で一つとか、そういう形の中でやっていけば、そんなふうにも思っております。

先ほども申し上げましたけれども、1億5,000万円ですから、5万円の券にすると、3,000個分ですよね。これは1軒では何人もいるから、何人も買えてきたと、そういうことではなくて、それはこれからどういうふうにしていくかというのは、商工会と詰めていきたいと思っておりますけれども、そういった重複して使えないように、そういう形の中でやらせていただきたい、そんなふうにも思っております。

弱者の、私もその辺のところを一番懸念しておったわけでございます。この商品券につきましては、買える人は買える、買える人はたくさん、3割もプレミアムがつけば、非常に高価な買い物ができる。しかしながら、そういうものを買いたくても買えない人、そういう人たちはどうするんだというようなお話も、今回はいろいろお話をしてきたわけでございますけれども、そういう皆さんにも臨時福祉給付金、そういう制度も利用しまして、それらの皆さんにはそういう形の中で利用させていただくとか、保育園や幼稚園に入所の方に、3子以上の方には無料にさせるとか、そういうことで対応してまいりたい、そんなふうにも思っております。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 今の関連ですが、ほかの観点から考えてみますと、ある自治体が今までこのプレミアム商品券という施策を施行した経緯のデータを見ますと、大型店で使われるのが35%、それから百貨店とかデパート関係ですね、こちらで34%、約70%近くが大型店舗等で使われている実態が調査結果として、ある自治体のデータに載っておりました。

ということは、何を言いたいかということ、この消費喚起ということは、確かに99.何%と先ほど町長、答弁いただきましたけれども、消費喚起という観点から99.何%という消費ができたわけですから、結果的にはよろしいかとは思いますが、そういった大型店舗での消費ということになると、地元の商工会、小規模商店ですね、こちらでの消費というものが、このデータで見ますと、7%しか消費されていないんです。ということになると、ほとんど大型店での消費というか、で使われてしまっていると、こういう観点から考えた場合、町長はどういうふうに思っているかお伺いしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この利用することにつきましては、使う方のお考えがあるわけござ

いますから、大型店に行ってしまうと、そういう傾向もあるわけでございますけれども、この商工会に入っている方は、商工会に加入店舗は、全部そこで使えるわけでございます。例えば上里町商工会の加入店舗であれば、例えば飲食店だとかゴルフ場にも使えます。それと理髪店、美容院、それから燃料店、それと住宅リフォーム、コンビニだとかスーパー、そういうところも使えるようになっておるわけでございますから、相当幅広く使っていただけるのではないかなと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

それから次は、地域の特性の尊重というところで、本当に本町は、先ほども申しましたように、地理的条件というか、かなり恵まれた地域的な利点があるのではないかなというふうに思うわけです。先ほどの質問の中でも言いましたが、やはり今以上に努力が必要ではないかと。要するに、ここをもっとホームページとかで、いろいろな手段を使ってアピールすることが責務だというふうに考えるわけです。なぜなら、やはり地価とかそういったものが安価で手に入るというメリットがあるわけです。デメリットも当然あるわけですが、そういうところを強調した上で、今後、この地方創生の観点から考えていただければと思うんですけれども、その辺の要するに今後、上里町をどういうふうな形でアピールしていくのか。それと、これにあわせて移住の問題ですね、大都市からの移住ということが先ほども言ったように、4割強が「いいですよ」と回答しているんですけれども、これは先ほど言った大豆を作って、みそづくりというのは一つの提案ですけれども、ある県内の自治体では、先ほど同僚議員が午前中の中でも質問していましたが、空き家ですね、空き家を利用して、空き家というか、それを古民家的な空き家をリフォームして、全然招致をできない自治体が、リピーターが増えて、月に何千人も来るようになったという記事が載っていました。ですから、私が一つの案として先ほどもみそづくり、これは最近本当に私の耳に多く入ってくるんですけれども、こういった一つのトリガーを発して、結局そういった人口の流入があれば、さらにいいのではないかなというふうに思うわけです。

ですから、これはみそづくりに関わらず、何か、先ほど言った団体の、産・官・学・金・労・言ですか、これを集結してベストアイデアを出して、何か取り組んだらいいんじゃないかなと思うんですが、この点について、再度町長にお聞きしたいと思しますので、よろしく願います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回策定される総合戦略で、特色のある事業展開が必要であると考えております。特に、上里サービスエリア周辺地区の整備は、上下線の産業団地分譲による企業誘致を進めておるわけでございますけれども、まち・ひと・しごとの面で中心的な事業であり、強みであると、そんなふうにも思っておるわけでございます。

これに加えて、地方創生全体で考えた場合には、人口増や人を育てる政策、観光など、さまざまな角度から取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。今、下り線側が、まだ企業が決まっておらないわけでございますけれども、あそこにも大型の企業を誘致しまして、地域の皆さんがそこに住みついていただける、よそから皆さんがそういうところに来ていただける、そういう町づくりも今後とも推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それから、地方創生の取り組みを大都市圏に住む方々に向けて発信することは、非常に重要であるわけでございます。ホームページ、若者に人気のあるフェイスブックを活用するほか、新たな手段も検討してまいりたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 次に、要望書の件ですが、これについては、やはり結論から、町長の答弁によりますと、緊急性の高い順位づけということではありますが、平成3年から受理した案件で約120件ほどあるというふうに私言いましたが、これは当然重複した案件もあるわけです。これ、管理簿というかファイリングしているんだと思うんですけども、重複した案件がそのままになっている箇所があるわけです。ですから、この辺をもう少し精査して、徹底した管理を希望したいと思います。

なぜなら、先ほども私が危惧しているのは、どんどん年が経つにつれて、案件が積滞してしまいうわけですね。ですから、こういうものの管理の方法というものを、重複したものについては精査して、一つの案件で、これは例えば平成3年に出ているけれども、また平成10年に来たよというふうについての記事欄か何かにコメントを入れて、同じ案件なんだよということで管理をファイリングしていただければと思いますが、その辺の管理の方法について、どういうふうこれからやっていこうと考えているかお聞きします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町には、区長さんから要望されたり、議員さんから要望されたり、住民から要望されたり、たくさんの案件があるわけでございます。中には古い案件については、重複する点、そういうものもあるわけでございますけれども、今後それを整理しながら、今後

進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 次に、こむぎっち体操に関することですが、本当に私も思うんですが、こういう質問をするのは時期尚早かなとは思ったんですが、あえて今後の普及率というのが一番私、心配しているところですけども、小学生とか中学生というのは、週5日ですけども、毎日のように学校に行き、それに取り組む時間というか機会が、チャンスがあるわけですね。ただ、我々リタイヤとか自宅で主婦専業とか、自宅からパートで仕事に行っている人とか、いろいろな方がいるわけですけども、恐らく去年の小学校の運動会を見ても、彼らは本当に上手に体操していました。ただ、我々が取り組むというか、携わるのは、町民体育祭とか、そういう時しかほとんどチャンスがないわけですよ。

これを積極的に継続しなければ、本当にこれは、効果はないというふうに私は思っているんですが、この継続する方法、手段ですね、プロセス、これを今後考えていく重要な課題だと思うんですけども、それとこむぎっち体操を、さっきの質問の中で、町内6つの公民館で、映像設備を設置して普及したというふうに聞いておりますが、これは、その後、要するにこむぎっち体操を作成したときの経費以外の経費をもって作成していると思うんですが、これはいかにどの経費がかかっているかお尋ねいたしたいと思います。

議長（植原育雄君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） ただいまちょっとデータを持っていないんですけども、設置したのがテレビといわゆるDVDプレーヤーですね、いわゆる再生のみのDVDですから、そんなに高価なものではないというふうに考えております。また、後ほどちょっと調べて報告させていただきたいと思います。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） 今、教育長のほうから回答いただきましたが、その前に質問した普及の検証じゃなくて、普及を今後どのようにしたら、町民一人一人に普及できるかというのを具体的に案があったら教えてもらいたいと思います。

議長（植原育雄君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） これから今後の普及の方策というか、どのような形でという話だと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、今1年強経過したところでございまして、

今後も日本女子体育大学の御支援をいただきながら、先ほども健康づくりの計画の中でも取り入れるという話をさせていただきましたけれども、それらも含めながら検討を、さらにどのような形でやったらいいのかということも御指導いただきながらやっていきたいというのがまず1点でございます。

それからもう一つ、このこむぎっち体操だけで何かをしようということだと、やはり行きついてしまうのかなというふうな感じがしております。先ほど申し上げましたように、ウォーキングとこむぎっち体操をうまく組み合わせられればいいかなということで、試験的にこむぎっち体操、ウォーキングをできる場所のスタート地点にウォーキングコースの看板を作って、そしてそのところに音声ですね、準備体操としてこむぎっち体操が使えるような音声再生装置を設置しようという、今計画を立てているところでございます。

ウォーキングコースも単なるただ歩いてくるだけではなくて、例えばコースをきちっと決めまして、そこを何分で、あるいは何時間で歩いたら消化カロリーが何カロリーですよというカロリー計算的なものを、運動量とカロリー計算もこの日本女子体育大学のほうに今、依頼して、少しその辺のところも検討してほしいんだよということも話しておるところでございます。

いずれにしても、来年度計画策定という形が進むわけですけれども、その中で、体操とそれに付随する運動、健康づくりのための運動ですか、この辺もあわせた形の新しい取り組みをしなくてはならないというふうに今考えているところでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

総合的に私が今回質問した中で、要するに今言ったこむぎっち体操とか地方創生の一環として考えるべきことがありますので、総合的に、先ほど教育長が回答していただいたように、ウォーキング、先ほどもちょっと質問の中で言ったと思うんですが、介護保険制度をある一定年齢まで支払いはしていたけれども使わなかった方に対しては何かそういった恩恵を与えるようなということで、地方創生との我が町の取り組みの一つであるこむぎっち体操を組み合わせただ中で、そういった取り組みをこの観点から考えて、要するにどれだけの成果が上がった方に対しては、こういうような報奨というんじゃないですけども、何か奨励をしますよとかいうようなことを考えて、この町ではこういうことをやっている、健康に対してこういうことをやっているんだよということを外的に発信できれば、これは人口増とか、あそこの町はこういう取り組みをやっているんだということで、ある程度評価されて、そういう意識を持っている方は、先ほどの安価な土地とか住宅取得が安価でできるという観点から考えて、そういった移住

者も増えてくるかなというふうに思いますけれども、最後に一つ、町長の答弁をお願いします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、具体的には健康マイレージという形の中で取り組んでいるわけ  
でございます。

いずれにしましても、健診等も今日までやってきたわけでございますけれども、健診をポイ  
ント制度もつけておるわけございまして、そういうことも踏まえた中で、いかにこれから健  
康な町づくりを進めていくかというものも考えていきたいと、このように思っているところ  
でございます。

いずれにしましても、そういった取り組みを今後ともさせていただきたいというふうに思っ  
ております。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

5番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

これで終わります。

議長（植原育雄君） 5番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（植原育雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時42分